

II. 本編

第1章 社会実験調査の概要

企業の社会貢献活動の一環としての遊休農地等の保全と活用を図る「企業の農園」設置について、企業等の意向調査を行うとともに、実験農園の設置・運営を通して、企業側、農山村地域側双方の問題点の検証・分析を行い、都市部の企業等と本県農山村地域との共生・対流を目指す実験調査である。

第1節 実験調査の背景、目的及び概要

1. 実験調査の背景

アジアモンスーン地域に位置する我が国は、多雨で降水量の変動が激しい気候と狭小で急峻な地形という国土の条件に合わせ、灌漑稲作を中心とする水田農業を展開してきたことから、農業生産活動自体、地下水涵養機能等の国土保全上極めて重要な多面的機能を発揮しており、また、畑作や果樹、畜産を含め、農業が二次的な自然を形成・維持していることによって、生物多様性保全や日本の原風景としての景観の保全といった機能を日本の農山村地域は有している。典型となるのが、下の写真にあるような棚田であり、全国的に注目され保全活動が活発化している。

今後、農作物輸入拡大に伴う農業の低迷や農業従事者の高齢化の状況を考えると、現状のままでは農用地を効率的かつ適切に維持管理し、持続的な食料供給や循環型土地利用による環境への貢献といったことは困難であるといわざるを得ない。

すなわち、全国の中山間地域において遊休農地が増大すること

により、国土保全や生物多様性保全機能等の農業の多面的機能が低下し、地域はもとより下流地域へも深刻な影響をもたらすことが懸念されるとともに、地域農業の存続が危うい状況になっているといっても過言ではない。

そのため、農用地の重要性についての国民の関心を広く喚起するとともに、農用地を維持していくことが日本の将来にとって欠かすことのできないものであるという社会的認識を得ていくことが求められており、担い手農家を核として国民全体が直接・間接さまざまな形で農用地の維持管理活動に参画する「国民的経営」という認識を社会に浸透させていかなければならない。

さらに、農山村地域の集落機能の維持強化を図るため、集落自らの提案で、外部の多



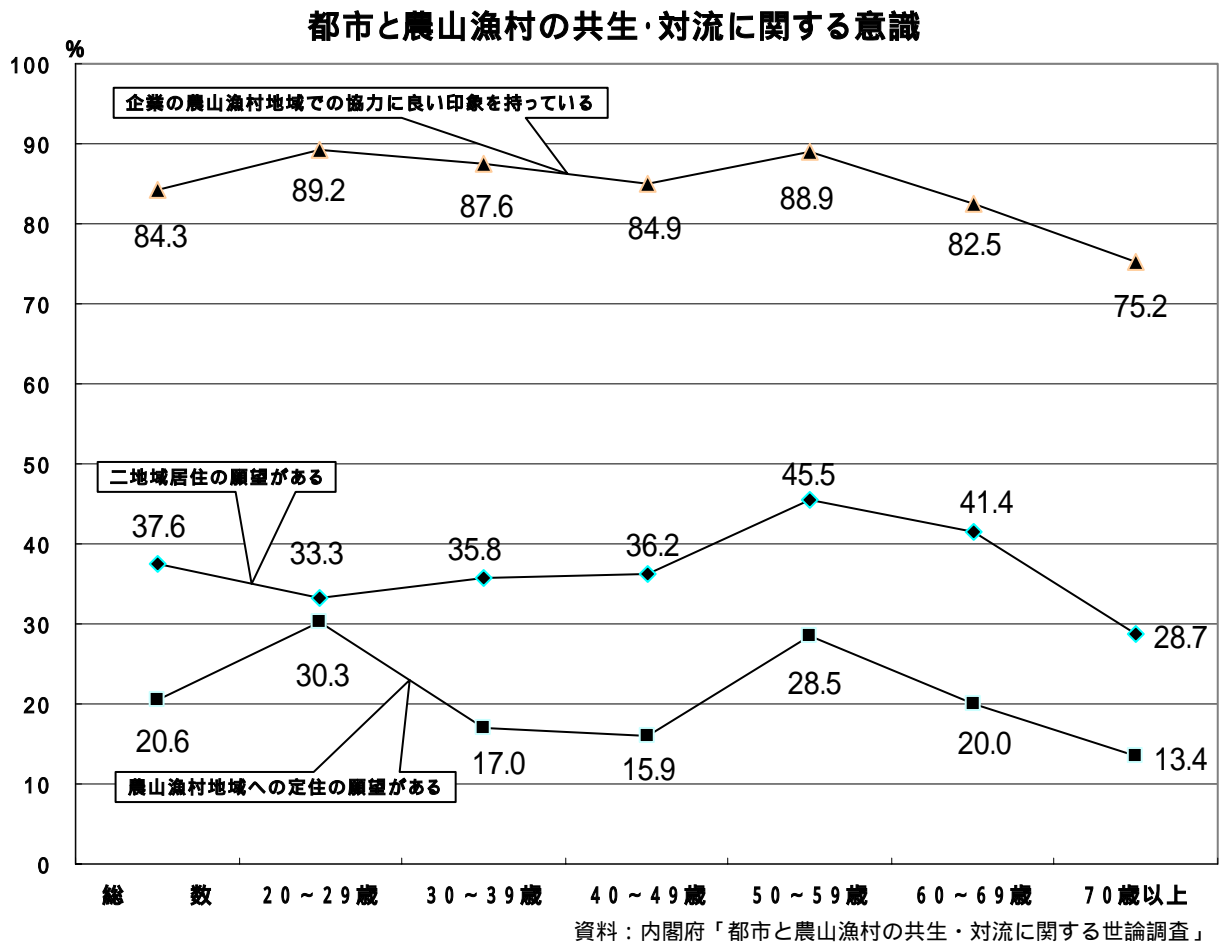
(和歌山県有田川町あらぎ島)

様な主体の参画を広く得て、連携する仕組みを構築する必要がある。

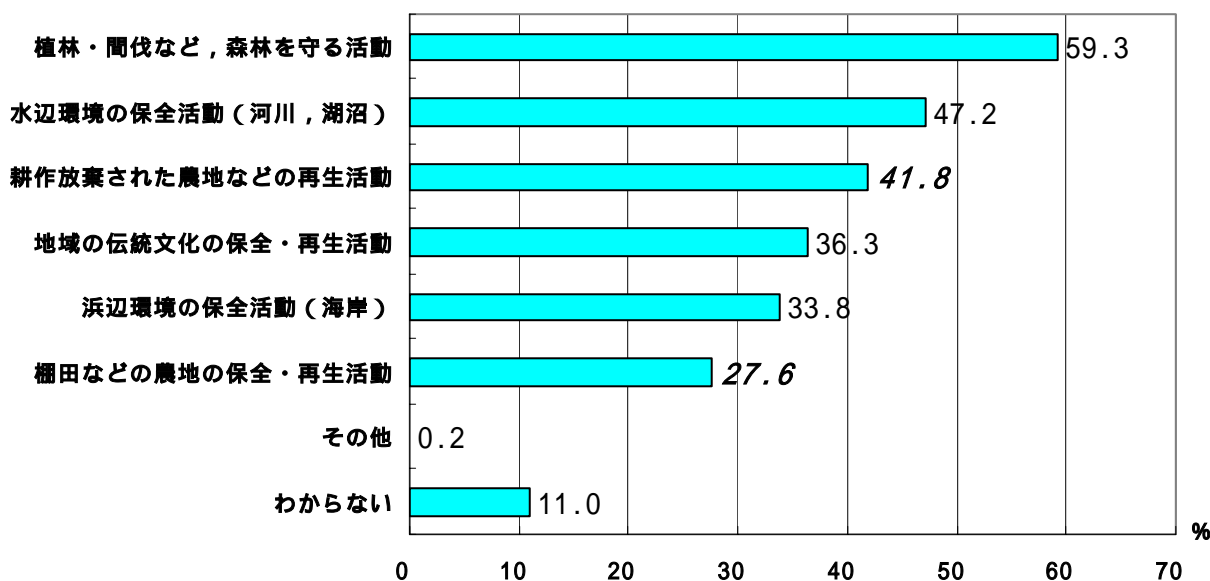
「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査」(内閣府が平成17年11月～12月実施。全国20歳以上者の中から3,000人を抽出調査。有効回収数1,746人。)によると、4割近い方が、「平日は都市部で生活し、週末は農山漁村地域で生活する二地域居住についての願望」があり、約2割の方が、「農山漁村地域に定住してみたいという願望」があることが分かる。

また、8割を超える方が、「企業や事業所が農山漁村との交流や農村の活性化に協力していること」に対して、良い印象を持っていることが分かる。

さらに、「企業の農山漁村に関する協力のうち、どれに対する協力が社会貢献と感じるか」を聞いたところ(複数回答)上位から「植林・間伐など、森林を守る活動(59.3%)」「水辺環境の保全活動(河川、湖沼)」(47.2%)、「耕作放棄された農地などの再生活動」(41.8%)、「農山漁村地域の伝統文化の保全・再生活動」(36.3%)、「浜辺環境の保全活動(海岸)」(33.8%)、「棚田などの農地の保全・再生活動」(27.6%)となっており、「農地などの再生活動」が社会貢献になると感じている方が多いことが分かる。



企業の農山漁村に関する協力のうちどの協力が社会貢献と感じるか



資料：内閣府「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査」

和歌山県においては、都市部の企業、組合、団体、NPO法人等と連携した農山村の活性化に取り組み始めたところであり、農山村地域においては、農業協同組合（JA）や農家の方々と共同で、遊休農地解消の仕組みを模索しているものの、集落的な営農システムの構築までには至っていない。

2. 実験調査の目的

和歌山県では、都市と農山村との連携による地域の活性化という観点から、都市部企業等と山村地域とが連携し、「企業の社会貢献（CSR）」や「従業員の福利厚生事業」の一環となる活動として「企業の森」事業を実施してきたところであり、京都議定書の発効などによる環境意識の高まり等の社会環境変化と相俟って、平成19年3月末現在で、27の事業体（協定調印直後の企業も含む）の参加及び参加決定を得ている。

この仕組みにより、地域の荒廃した森林の整備を進めるとともに、森林整備の作業を地元森林組合が請け負うことによって、「緑の雇用」等で雇用されている森林作業員の雇用の確保に一役買っている。また、受入地域が様々な田舎体験メニューを用意して、都市部から家族を含めた企業関係者が多数訪れ、山村地域住民と交流を深めることにより、都市部企業等と山村地域との新しい絆が生まれている。

このような中、和歌山県では、企業の社会貢献や福利厚生を切り口とした「企業の森」のような仕組みを参考に、遊休農地の利活用や都市との交流を図る「企業の農園」を立案した。今回、『企業等と連携した「企業の農園」設置に関する実験調査』を実施し、都市部企業等と農山村地域との共生・対流の気運を高める方策を模索することとした。

3. 実験調査の概要

都市部の企業、労働組合、NPO法人等多様な主体による農山村の遊休農地を活用した「企業の農園」の設置について、企業等の意向調査や受入地域の状況調査を実施するとともに、実験農園の設置・運営を通して、

企業の社会貢献活動や福利厚生面での参画を促すための手法の検討

農園整備・栽培・管理にかかる態勢整備、費用等の検証

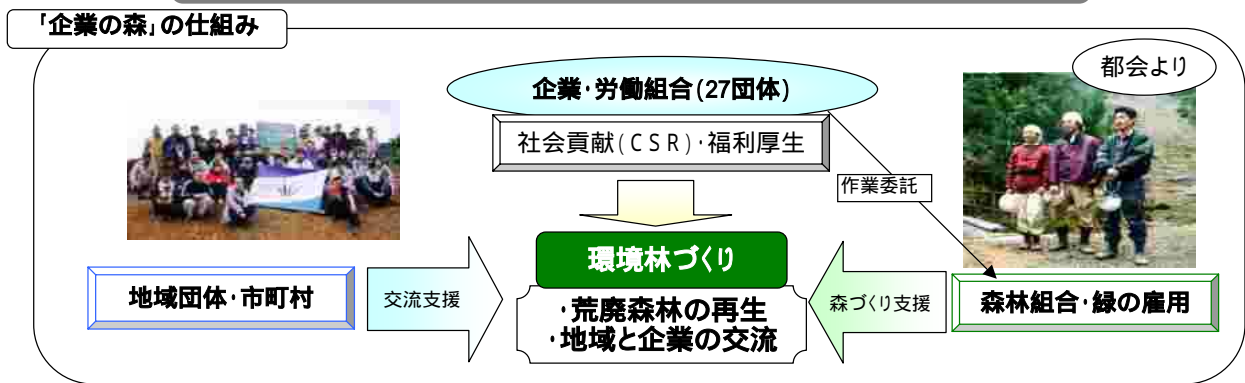
現場(農園)までの移手段や宿泊等の提案・検証

といった点を重点に課題や問題点を分析するとともに、受入を図る農村地域においては、「企業の農園推進協議会」的な組織の立ち上げを促し、受入組織の育成を図っていくことにより、今後、このような事業に取り組もうとしている自治体や企業等を後押しする推進方策等を検討する。

そのため、農地所有者や近隣農家を中心にして地域住民(非農家)、企業・組合・NPO法人・学校等の都市住民等多様な主体が協働し、様々な目的、様々な方法で、遊休農地等の耕作又は維持管理を行うことにより、より多くの農用地を持続的に管理していくための対処方法を模索するとともに、全国各地域に普遍的に存在する遊休農地問題の対処手法を検討するための社会実験である。

企業と連携した「企業の農園」設置に関する事業概要図

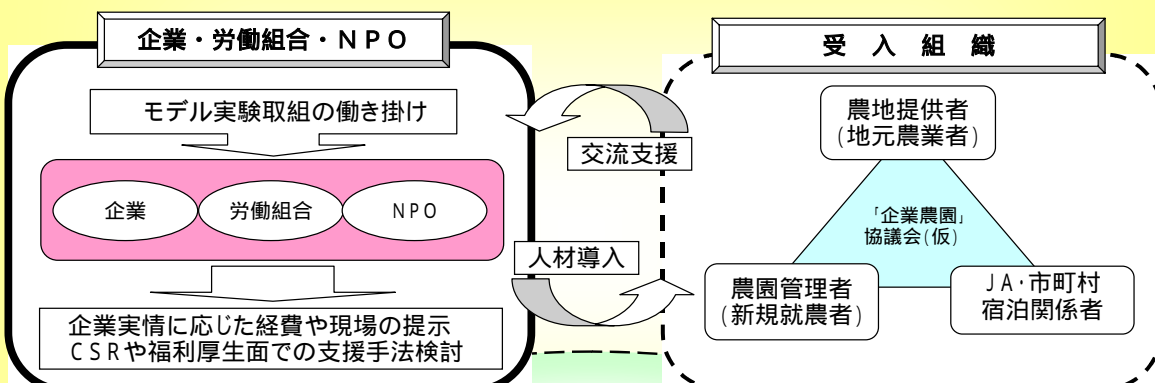
和歌山県



「企業の森」手法の農園設置への応用

社会実験の概要

(実験内容) 企業と地域が連携した「企業の農園」の設置手法を検討する



地域農業の担い手育成

環境整備支援

和歌山県・農林水産省

人材育成支援

第2節 「企業の森」と「企業の農園」の違い

農山村は、多くの公益的機能を有している。日本学術会議では、農業と森林の機能及びその機能の貨幣換算価値を以下のとおり評価する。

農業・森林の多面的機能

農業の多面的機能	森林の多面的機能
1. 持続的食料供給が国民に与える将来に対する安心	1. 生物多様性保全 遺伝子保全、生物種保全、生態系保全
2. 農業的土地利用が物質循環系を補完することによる環境への貢献 1) 農業による物質循環系の形成 (1) 水循環の制御による地域社会への貢献 洪水防止、土砂崩壊防止、土壌侵食(流出)防止、河川流況の安定、地下水涵養 (2) 環境への負荷の除去・緩和 水質浄化、有機性廃棄物分解、大気調節(大気浄化 気候緩和など)、資源の過剰な集積、収奪防止 2) 二次的(人工の)自然の形成・維持 (1) 新たな生態系としての生物多様性の保全等 生物生態系保全 遺伝資源保全・野生動物保護 (2) 土地空間の保全 優良農地の動態保全、みどり空間の提供、日本の原風景の保全、人工的自然景観の形成	2. 地球環境保全 地球温暖化の緩和(二酸化炭素吸収、化石燃料代替エネルギー)、地球の気候の安定 3. 土砂災害防止/土壌保全 表面侵食防止、表層崩壊防止、その他土砂災害防止、雪崩防止、防風、防雪 4. 水源涵養 洪水緩和、水資源貯留、水量調節、水質浄化 5. 快適環境形成 気候緩和、大気浄化、快適生活環境形成(騒音防止 アメニティー)
3. 生産・生活空間の一体性と地域社会の形成・維持 1) 地域社会・文化の形成・維持 地域社会の振興、伝統文化の保存 2) 都市的緊張の緩和 人間性の回復、体験学習と教育	6. 保健・レクリエーション 療養、保養(休養、散策、森林浴)、行楽、スポーツ 7. 文化 景観・風致、学習・教育(生産・労働体験の場、自然認識・自然とのふれあいの場)、芸術、宗教・祭礼、伝統文化、地域の多様性維持 8. 物質生産 木材、食料、工業原料、工芸材料

資料：「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」(平成13年11月、日本学術会議、農林水産大臣への答申)

農業・森林の多面的機能の貨幣換算価値評価

農業の多面的機能の貨幣換算価値評価	森林の多面的機能の貨幣換算価値評価
1．洪水防止（評価額：34,988 億円） 水田及び畑の貯水能力を、治水ダムを代替財として評価（代替法）	1．二酸化炭素（評価額：12,391 億円） 吸収量を火力発電所二酸化炭素回収装置を代替財として評価（代替法）
2．水資源涵養（河川流況安定及び地下水涵養）（評価額：15,170 億円） 利水ダムを代替財として（代替法）及び地下水と上水道との利用上の差額によって（直説法）評価	2．表面侵食防止（評価額：282,565 億円） 砂防ダムを代替財として評価（代替法）
	3．表層崩落防止（評価額：84,421 円） 土留工事を代替財として評価（代替法）
	4．洪水緩和（評価額：64,686 億円） 治水ダムを代替財として評価（代替法）
3．土壌浸食防止（評価額：3,318 億円） 砂防ダムを代替財として評価（代替法）	5．水資源貯留（評価額 87,407 億円） 利水ダムを代替財として評価（代替法）
4．土砂崩落防止（評価額：4,782 億円） 土砂崩落の被害防止額によって評価（直説法）	6．水質浄化（評価額：146,361 億円） 雨水利用施設及び水道施設を代替財として評価（代替法）
5．有機性廃棄物処理（評価額：123 億円） 最終処分場の建設コストによって評価（代替法）	7．生物多様性保全（鳥獣保護）（評価額 37,792 億円） 森林性鳥類の餌代で評価（代替法）
6．気候緩和（評価額：87 億円） 夏期の気温低下能力を冷房電気料金により評価（直説法）	8．化石燃料代替（評価額 2,261 億円） 木造住宅の建築による化石燃料代替効果を火力発電所の二酸化炭素回収コストにより評価（代替法）
7．保健休養・やすらぎ（評価額：23,758 億円） 農村地域への旅行者及び帰省者の旅行費用により評価（トラベルコスト法）	9．保健・レクリエーション（保養）（評価額：22,546 億円） 森林の保養効果を森林風景鑑賞旅行費用で評価（トラベルコスト法）

資料：「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」（平成 13 年 11 月、日本学術会議、農林水産大臣への答申）

評価額は、本答申と補足答申の双方を合わせた金額。

代替法は、他の市場財によって代替しうる機能に適用可能な評価手法で、多面的機能には代替可能な財のないものや代替物の選択が困難なものがあり、代替財の選択によっては、恣意的な評価結果となることもあり、対象とする機能の類似性の程度がかぎとなる。

トラベルコスト法は、レクリエーション地への旅行費用（実際に支出される費用とそのために費やされる時間の機会費用の合計）とレクリエーション地への訪問頻度から、試算・評価する手法である。

貨幣換算価値評価の違いは、森林と農地の面積差によるものであると思われるが、森林整備への環境貢献活動である林野庁の「法人の森林」や和歌山県の「企業の森」では、分かりやすく参加企業の整備面積で公益的機能の貢献度や認証を行っており、企業参加者の理解が得られやすくなっている。

このような農山村と森林の多面的機能の違いとともに、農用地と森林の整備手法や活性化手法についても、次のような相違点が考えられる。

広葉樹等の植栽による環境林整備については、苗木の植え付け後、5～10年間にわたり雑草等の下刈りが必要となるが、農業の場合は、生育段階における様々な作業が必要であり、作物によっては1年未満の更新も必要となってくる。

「企業の森」は、企業関係者が植栽を完全にできなくとも、人的資源を保有する森林組合等がその後の整備を進める仕組みがあるが、「企業の農園」の場合は、人的資源が少なく経験が乏しい地元農業者の団体においては、適切に対応仕切れない面がある。

森林整備の場合はCO₂吸収等環境貢献の数値化を図ることが可能だが、農地整備の場合は、上記のように一応日本学術会議では、機能の貨幣換算価値評価を出しているが、一般的にいて環境改善面の数値評価が難しく、企業のCSRの観点が確立されていない（森林によるCO₂吸収・固定化量は、樹種や林齢などの条件によって異なるが、1haの森林を1年間管理した場合、5.7 二酸化炭素トンと推計されている【資料：和歌山県森林整備課】）。

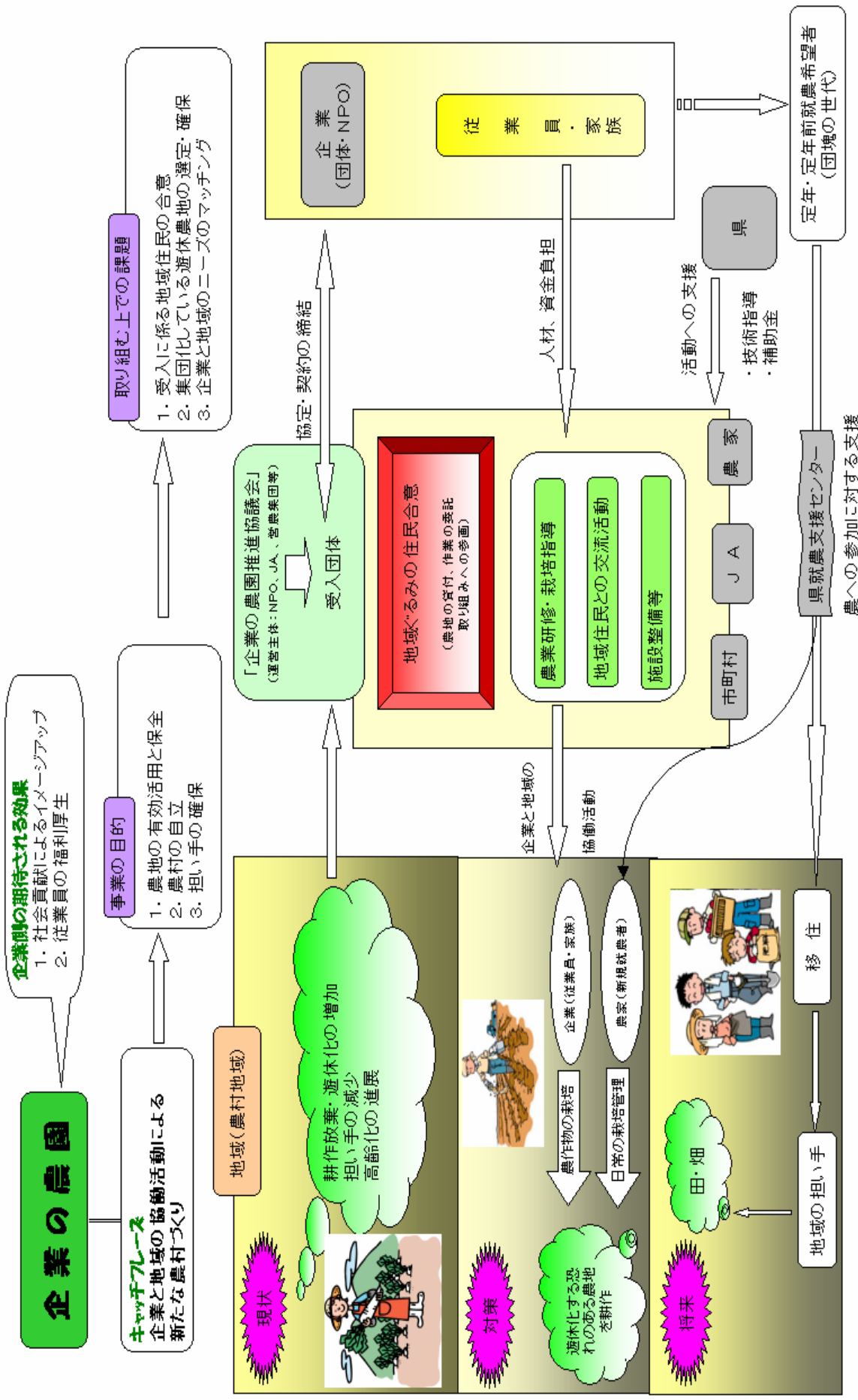
こういった違いを念頭において『企業等と連携した「企業の農園」設置に関する実験調査』を推進し、検討を加えることにした。

第3節 「企業の農園」イメージ

企業や労働組合、NPO法人等が、農山村地域との連携・協働により遊休化の恐れがある農地等を活用し、「企業の農園」として農作物を栽培することにより、農山村地域の景観と多面的機能の保全等の社会貢献や社員（組合員）の福利厚生等に取り組んでいただくもので、企業等から農山村地域への一方的な支援ではなく、また、一過性の体験イベントでもなく、継続的に企業等の参加者と農山村地域に住む人との交流・連携が進展する農園づくりをめざしている。

また、将来的には、「企業の農園」による都市部の住民と農山村地域の住民との交流がきっかけとなり、団塊世代、定年前就農希望者など県内で新しく農業を始めたい新規就農希望者に、農山村地域に移住してもらい、農業の担い手になっていただくことによって、高齢化、過疎化が進む農山村地域の活性化を図り、魅力的なふるさとを創っていかうとするものである。

「企業の農園」イメージ



第4節 実施地区及び参加企業等の選定

1. 実施地区の選定

今回、「企業の農園」の実施地区の選定にあたっては、農業の担い手不足等によって、地域の農業者だけでは、遊休農地の解消及びその発生を防止することが困難と思われる地域で、「地域を守りたい」、「交流の場を増やしたい」、「人手が欲しい」等、地域活性化に意欲的な市町村に照会した。

その結果「企業の農園」の候補地として、7地区から申し出があり、この候補地の中から実験地区を選定した。



(和歌山県ホームページより引用)

紀の川市

地区の概要	紀の川中流域に広がる農業地帯で、お米・野菜・くだもの・花など、たくさんのお農産物を栽培しています。また、生産者と消費者との交流拠点施設として、農産物直売所「めっけもん広場」を設けています。
規模、作物	たんぼ：30a程度、お米 畑：20a程度、ジャガイモ、サツマイモ、トウモロコシ等
受入団体 (構成)	J A 紀の里体験農業部会【任意団体】 (農業者で構成)
体験メニュー例	お米... 6月：田植え、9月：稲刈り 野菜... 4月～5月：種まき、植付け 8月～10月：収穫、加工体験等 品目により時期は異なります

農作業の様子(畑管理作業)



有田川町久野原地区（旧清水町）

地区の概要	旧清水町は、高野龍神国定公園、生石高原県立自然公園に指定され、景勝地に恵まれています。
規模、作物	たんぼ30a程度、作物：お米
受入団体（構成）	清水町農林業担い手育成支援センター【任意団体】 （町、JA、農家などで構成）
体験メニュー例	田植、収穫

保全したい水田の一部



日高町原谷地区

地区の概要	地区内を熊野古道が通っており、古道で最長の石畳道が現存しています。又、特産の黒竹は、品質、生産量ともに日本一です。
規模、作物	たんぼ100a程度、畑23a 作物：お米、野菜など
受入団体（構成）	日高農産物組合【任意団体】 （地域の農業者で構成）
体験メニュー例	お米... 5月：田植え、10月：稲刈り 野菜等...年間を通じて栽培できます。

保全したい水田の一部



日高川町高津尾地区（旧中津村）

地区の概要	有吉佐和子の小説「日高川」の中流域になり、棚田や段々畑が広がっています。ゆめ倶楽部21が、主催する体験メニューも豊富です。
規模、作物	たんぼ20a程度、 作物：お米、ソバ、ジャガイモ、ダイコンなど
受入団体（構成）	ゆめ倶楽部21【任意団体】 （町、JA、農業者などで構成）
体験メニュー例	お米... 6月：田植え、9月稲刈り 野菜等... 9月上旬：種まき・植え付け作業 11月～3月：収穫作業、そば打ち体験等

保全したい水田の一部



田辺市発心門地区（旧本宮町）

地区の概要	地区内に「発心門王子」があり、熊野古道沿いに棚田が広がっています。世界遺産の文化的景観を一緒に守りましょう。
規模、作物	たんぼ20a程度、作物：お米
受入団体（構成）	NPO法人熊野本宮
体験メニュー例	田植、収穫

保全したい棚田（すぐ側を熊野古道が通る）



白浜町口ヶ谷地区（旧日置川町）

地区の概要	橋を一つ渡っただけで、都会の喧噪を忘れさせる空間が広がっています。また、熊野古道・大辺路街道が近くを通り、地区には天狗伝説も有ります。
規模、作物	田んぼ10a程度、作物：お米
受入団体（構成）	てんぐの里村おこし塾【任意団体】（農業者で構成）
体験メニュー例	5月：田植 9月：収穫

地区の田：区画整理されている



那智勝浦町色川地区

地区の概要	地区に広がる棚田は、山村に生きづく人たちがお米を作るために賢明に築き上げた山村文化の象徴といえます。イターン者の受け入れにも積極的です。
規模、作物	たんぼ40a程度、作物：お米 畑10a程度、作物：野菜類・お茶
受入団体（構成）	色川地域振興推進委員会【任意団体】（色川地域の住民）
体験メニュー例	お米...6月上旬：田植、9月下旬：稲刈り お茶...5月上旬：茶摘み、加工 野菜...4～5月・9月：種まき、植付け 7～10月：収穫

保全したい棚田の一部



2．実験に参加する企業等の選定

農山村地域での社会貢献に意欲的な企業、具体的には、「企業の農園」の候補地近くで「企業の森」活動に既に取組んでいる企業および労働組合を中心に働きかけを行い、参加企業等3社を選定した。

3．ヒアリングを実施する企業の選定

今回の実験事業では、実験参加企業等以外の様々な企業等からも「企業の農園」についての意見、感想、参画意向等をヒアリングすることで、より幅の広い、客観的データを収集することができると考え、関西の企業等を対象に『「一村一企業」ニーズ調査(平成18年9～10月。配布数2,600企業・労働組合、回収数362企業・労働組合)』を実施し、「企業の農園」や和歌山県に対する関心の有無を調査した。

調査内容については、第3章第3節で後述することとなるが、この調査結果から、「現在、既に農山村地域で活動している企業等」、「活動について興味がある企業等」、また、「企業の農園」への関心度から、「取り組みを検討するので話を聞きたい」及び「参考までに資料を送付してほしい」と回答した企業等の中から、8社を選定した。

第2章 社会実験調査地区等の概況

今回の社会実験は和歌山県が農林水産省から受託したものであり、実験事業の地域については、和歌山県日高郡日高川町の中津地区(旧中津村)及び和歌山県田辺市の本宮地区(旧本宮町)を選定し、農山村側の受入主体として、中津地区については「ゆめ倶楽部21」、本宮地区については「NPO法人熊野本宮」の団体になった。

第1節 社会実験受入自治体及び実験事業の地域等の概況

1. 和歌山県の概況

和歌山県は、近畿地方の南に突き出した紀伊半島の南西部にあって、北は大坂、東は奈良県と三重県、南は熊野灘に接し、西は紀伊水道をはさんで徳島県と向かい合っている。

東西 99.7 km、南北 106.3 km に及び、総面積は 4,726 km² で国土の 1.25 % を占めている。

面積の 77% は森林であり、平野は、紀の川下流域の和歌山平野と各河川流域下流部である。

海岸線は、総延長 648 km に及びリアス式海岸で、景勝に富んでいる。

気候は、温暖で日照時間が長く、南部は雨が多く、台風の進路にあたることが多い位置にある。



(和歌山県市町村所在図:平成18年4月1日現在)

		1985年	1990年	1995年	2000年	2005年
人口推移	総人口(人)	1,087,206	1,074,325	1,080,435	1,069,912	1,036,061
	男性(人)	520,172	510,777	513,450	506,882	487,997
	女性(人)	567,034	563,548	566,985	563,030	548,064
年齢別人口	年少人口(0-14)	225,208	192,839	175,660	159,496	142,670
	生産年齢人口(15-64)	718,380	716,161	709,092	683,805	642,428
	高齢人口(65-)	143,533	164,552	195,575	226,323	249,473
	高齢化率(%)	13.2	15.3	18.1	21.2	24.1

世帯	世帯数(世帯)	333,839	345,446	366,141	380,698	384,734
人口増減	人口増減(減少は で)	194	12,881	6,110	10,523	33,851
	Uターン者数**	2000年～05年の累積人数： 不明				
	Iターン者数**	2000年～05年の累積人数： 不明				
面積	総土地面積： 4,725 km ² (耕地面積： 364 km ² 、林野面積： 3,637 km ²)					
気象状況	平年値気温： 16.4 平年値降水量： 1,335 mm 平年値降雪深さ： - cm 平年値日照時間： 2,083 時間					
就業人口 推移		1985	1990	1995	2000	2005
	第一次産業就業者数	74,153	63,542	60,823	52,712	
	第二次産業就業者数	140,508	146,093	146,920	132,006	
	第三次産業就業者数	281,078	291,796	310,469	310,576	
平均地価	住宅地平均価格 48,600 円/m ²					
財政力指数	0.252					
交通アクセス	日高川町(旧中津村)：(東京・名古屋・大阪)から(電車・飛行機・車)で2時間30分 田辺市(旧本宮町)：(東京・名古屋・大阪)から(電車・飛行機・車)で3時間30分					
農業地域 類型区分	日高川町(旧中津村)： 都市的地域・平地農業地域・中間農業地域・山間農業地域 田辺市(旧本宮町)： 都市的地域・平地農業地域・中間農業地域・山間農業地域					
地域振興制 度の指定状 況	日高川町(旧中津村)及び田辺市(旧本宮町) 振興山村地域(全域)、過疎地域(全域)、特定農山村地域(全域)、 農業振興地域(全域)					

2. 実施地区の概況

(1) 中津地区(旧中津村)

和歌山県の中央部に位置し、北は標高650mの白馬山脈が有田郡との郡界をつくり、南は標高400m～750mの山々に囲まれた平均標高400mの山間地で、東西に蛇行して流れる日高川や支流河川が、谷間を縫うようにV字谷を形成しており、流域には、耕地と大小の集落が点在している。

気候は一年を通じて比較的温暖で、緑と水に恵まれた地域である。

主な産業は、米、梅、しいたけ栽培、干両、自然薯(じねんじょ)、ウバメガシを材料とする紀州備長炭の生産やホロホロ鳥(1982年から飼育され始めた)の飼育等の農林業である。また、都市との交流をめざした田植え・稲刈り、ジャガイモ掘り、イチゴ摘み、青梅もぎ採り、シイタケの植菌・収穫、竹細工、かずら工芸品作り等の「体験型農林業」への取り組みが盛んな地区である。

名 称	日高川町（旧中津村）					
		1985 年	1990 年	1995 年	2000 年	2005 年
人口推移	総人口（人）	2,649	2,594	2,504	2,538	2,338
	男性（人）	1,265	1,243	1,207	1,252	1,141
	女性（人）	1,384	1,351	1,297	1,286	1,247
高齢化率	高齢化率（％）	21.7	24.2	28.8	32.3	34.4
世 帯	世帯数（世帯）	842	855	841	900	842
人口増減	人口増減(減少は 記入)	80	55	90	34	200
	Uターン者数**	2000年～05年の累積人数： 不明				
	Iターン者数**	2000年～05年の累積人数： 14名（7世帯）				
面 積	総土地面積： 87.02 km ² （耕地面積： 2.25 km ² 、林野面積： 78.23 km ² ）					

参考：日高川町概況

平成 17 年 5 月 1 日、川辺町、中津村、美山村が合併し「日高川町」が誕生した。

和歌山県のほぼ中央部、日高川の中流域に位置し、総面積は 331.61 km²で、その約 9 割を林野が占めており、町の面積が県全体の面積に占める割合は約 7 %である。

日高川町への交通網は、JR 紀勢本線で、和歌山市まで約 1 時間で連絡され、道路については、近畿自動車道紀勢線(湯浅御坊道路)川辺インターチェンジから和歌山市（和歌山インターチェンジ）まで約 30 分、大阪市内まで約 1 時間 40 分で連絡されている。

(2)本宮地区（旧本宮町）

和歌山県南部の紀伊半島の内陸部にあり、面積の約 92%を林野が占めており、熊野川の流域のわずかな平地に耕地と大小の集落が点在している。

気候は、多雨地帯であり、年間 3 千ミリを超える雨が降り、山々から流れる水は、清流となって渓谷を形成し、国立公園に指定されている。また、平安朝時代から熊野信仰のメインルートとして、「蟻の熊野詣」と称される賑わいを見せ、京都から熊野への参詣道は、現在、熊野古道と呼ばれ、熊野三山の一つである熊野本宮大社とともに「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録されている。

産業については、観光業の他、林業、農業が主要な産業であり、特に、この地域は、日本最古の温泉ともいわれる湯の峰温泉、川湯温泉、渡瀬温泉などが本宮温泉郷を形成し、多くの観光客が訪れており、熊野古道や熊野本宮大社、温泉、豊かな森林資源を生かした観光業の振興に積極的に取り組んでいる。

また、熊野地域の歴史的・文化的背景にある“黄泉還り”に着目し、「熊野健康村構想」にも取り組んでいる。

名 称	田辺市（旧本宮町）					
人口推移		1985年	1990年	1995年	2000年	2005年
	総人口（人）	4,624	4,229	4,123	3,869	3,570
	男性（人）	2,192	1,979	1,947	1,808	1,674
	女性（人）	2,432	2,250	2,176	2,061	1,896
高齢化率	高齢化率（％）	23.9	27.7	33.5	37.3	40.2
世 帯	世帯数（世帯）	1,814	1,731	1,755	1,725	1,627
人口増減	人口増減（減少は 記入）	430	395	106	254	299
	Ｕターン者数	2000年～05年の累積人数：				不明
	Ｉターン者数	2000年～05年の累積人数：				不明
面 積	総土地面積： 204.06 km ² （耕地面積： 1.17 km ² 、林野面積： 186.98 km ² ）					

参考：田辺市の概況

平成17年5月1日、田辺市、龍神村、中辺路町、大塔村、本宮町が合併し、「田辺市」が誕生した。

田辺市は、東西約45km、南北約46km、総面積は、1,026.63 km²、和歌山県全域の約22%、県内第1位の面積となっている。

田辺市への交通網は、JR紀勢本線の特急で、和歌山市まで約1時間で連絡され、道路については、国道42号から近畿自動車道紀勢線(湯浅御坊道路)みなべインターチェンジを経て和歌山市(和歌山インターチェンジ)まで約1時間、大阪市内まで約2時間で連絡されている。

3. 受入主体の地元団体の概況

(1) ゆめ倶楽部21(中津地区)

ゆめ倶楽部21は、中津地域において実施される都市と農山村の交流、地域特産物の活用等を図ることを目的に設立された。

“ぶらっと歩けばちっちゃな里の浪漫に出会う旅”をキャッチフレーズに、自然体験を重視した豊富な交流メニューを用意している。

主な交流メニュー

農業体験	イチゴ摘み、田植・稲刈り、青梅もぎ採り、ジャガイモ掘り等
林業体験	備長炭釜出し、杉・桧林間伐、薪作り、シイタケ植菌・収穫等
手作り体験	竹細工、草木染め、木工品、ワラ草履、かずら工芸品作り等
味体験	こんにゃく、草もち、柿もち、干し柿、金山時味噌作り等
遊び体験	飯盛山・矢筈岳登山、ホテル観賞会、あまごの溪流釣り等

平成 18 年 6 月現在の会員は、I ターン者（7 名）、農家、林家、押し花や竹細工のインストラクターなど、多彩な方々 27 名（男性 14 名、女性 13 名）で、次のような事業を行っている。

主な事業メニュー

体験型観光のための方策検討会（体験メニュー、受入体制等）
UI ターン者の就労促進対策
体験型観光実施に伴う農家等の交渉
体験型観光の実施に伴うインストラクターの養成
視察研修会の実施
地域の情報収集と情報発信並びに中津ファン倶楽部との連携

(2) NPO 法人熊野本宮(本宮地区)

NPO 法人熊野本宮は、世界遺産に登録された熊野古道を中心とした熊野本宮地域の優れた資源や特性を活かし、「癒しと健康」をテーマとした集客交流産業を創造・促進することにより、この蘇りの地である熊野本宮地域の活性化並びに住民や訪問客の心と身体の健康を増進し、魅力があり活力のあるまちづくりに寄与することを目的に設立された。

法人は、保健、医療又は福祉の増進、環境保全、まちづくりの推進、経済活動の活性化、職業能力の開発及び雇用機会の拡充を支援する特定非営利活動を行い、会員は、正会員、賛助会員、特別会員の 3 種類の会員からなり、次のような事業を行っている。

主な事業メニュー

健康、集客交流サービス産業創出、実施及び集積のためのコーディネート事業
健康、集客交流サービス産業に関する調査研究事業
健康、集客交流サービス産業に関わる人材の育成事業
地域資源を活用した癒しの商品・サービス開発事業

第 2 節 和歌山県の農業・農山村の状況

和歌山県の農業就業者数は、平成 17 年農林業センサスを見ると 51,218 人で、県全体の就業者数 482,000 人（平成 17 年労働力調査）に占める割合は約 11% で、全国第 11 位の位置にあり、農業は本県の重要な産業となっている。

また、本県農業は、果樹を中心とした園芸農業が盛んで、農業産出額に占める果樹の割合は約 60% であり、全国第一、二位の果樹部門産出額を占めるなどこれまで果樹立国の地位を築いてきている。

しかしながら、本県の生産基盤を見てみると、樹園地の多くは急傾斜地に位置し、特に、

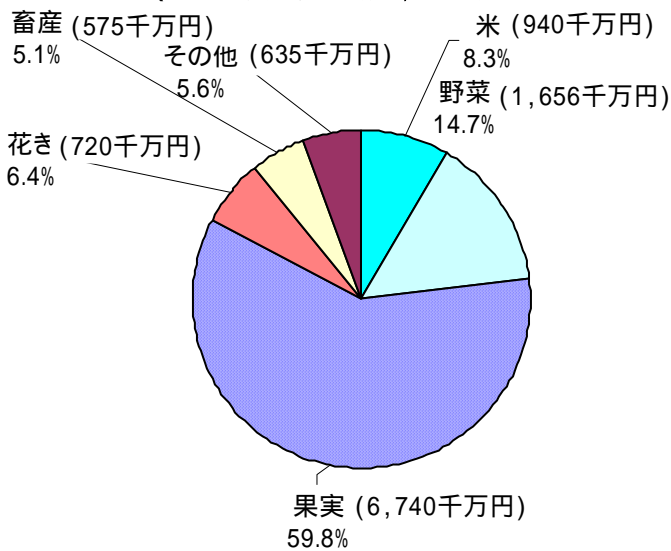
中間農業地域、山間農業地域ではその割合は60%を超えるなど、基盤条件の不利地域が多く、また、農業就業者数も過去5年間で10%以上減少し、基幹的農業従事者のうち65才以上が50%を上回るなど、労働力の減少と高齢化が益々進行してきている。

このような傾向は中山間等の農山村地域で特に顕著であり、遊休農地の増加やそれに伴う鳥獣被害の拡大、資源循環機能の低下など、農業、農山村環境が益々厳しくなっている。

こうした中、本県では、働きやすい農地の確保や整備に努めながら、担い手への集積を図り、収益性の高い農業を目指すとともに、地域資源の有効活用や都市との共生・対流を通じた中山間地域の活性化に取り組んでいるところである。

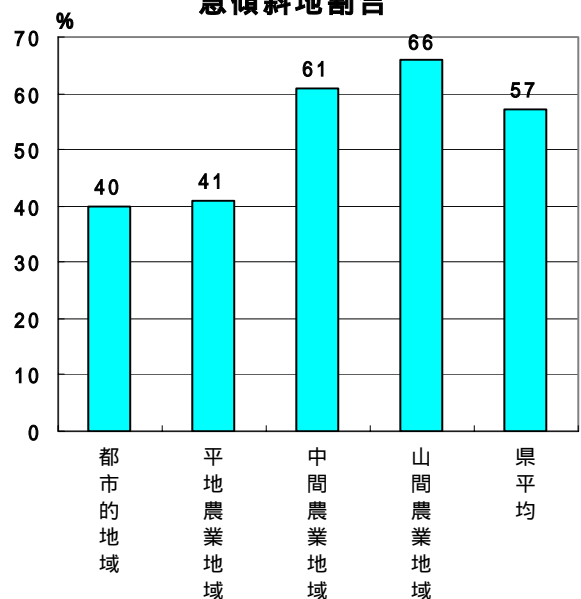
和歌山県農業部門別産出額及び割合(平成16年)

(県全体農業産出額11,266千万円)



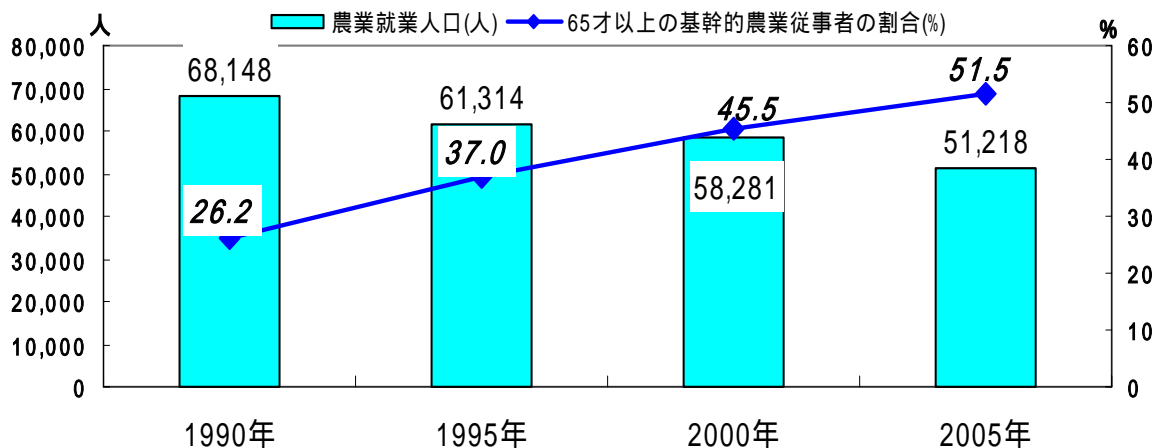
資料：農林水産統計年報

和歌山県農業地帯別樹園地の急傾斜地割合



資料：2005年農林業センサス

和歌山県農業就業人口と高齢化の推移

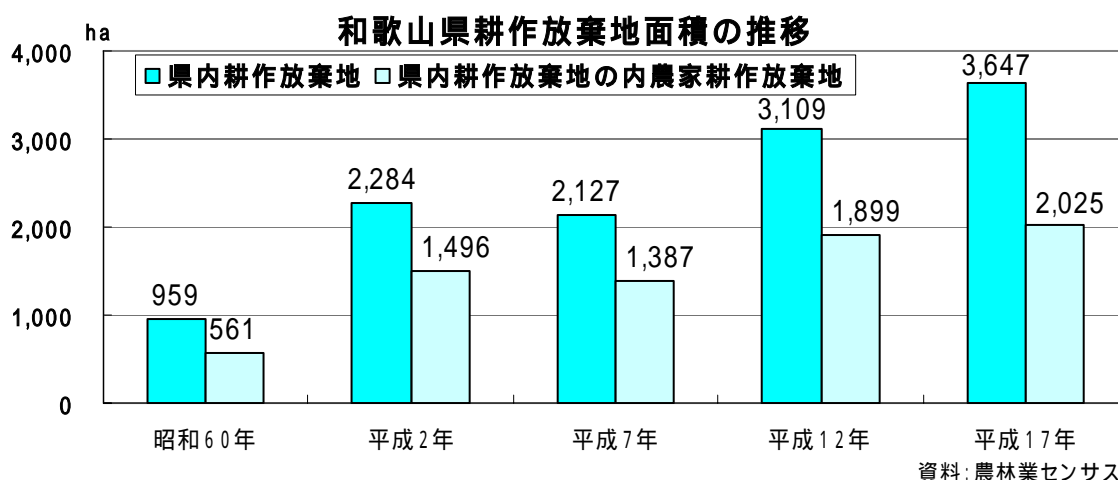


資料：農林業センサス

第3節 和歌山県の耕作放棄地(遊休農地)の状況

農産物の輸入の自由化などに伴う農産物価格の低迷や農業の担い手の高齢化に伴う農家戸数の減少などにより、和歌山県においても、耕作放棄地などの遊休農地が増加する傾向にある。

また、耕作放棄地率（耕作放棄地面積 ÷ 経営耕地面積 + 耕作放棄地面積 × 100）についても、全国平均の耕作放棄地率の 9.7% に比べ、和歌山県の耕作放棄地率は、12.1% と高い割合を示しており、山間農業地域だけの数値を見ても、全国平均の耕作放棄地率 14.7% に比べ、和歌山県の山間農業地域の耕作放棄地率は、19.3% となっており、これまた、高い割合を示している。



今回の実験調査地域等の平成 17 年 2 月 1 日現在の販売農家、自給的農家、土地持ち非農家別の耕作放棄地面積面積は、下表のようになっており、中津地区(旧中津村)の耕作放棄地は 37ha、本宮地区(旧本宮町)の耕作放棄地は 43ha となっている。

また、耕作放棄地率については、和歌山県内の平均耕作放棄地率 12.1% と比べ、中津地区は 22.9%、本宮地区は 36.4% と高い割合を示しており、平成の市町村合併前(50 市町村)の県内他市町村の耕作放棄地率の大きい順番から数えると、旧中津村(中津地区)は、10 位、旧本宮町(本宮地区)は、6 位となっている。

販売農家、自給的農家、土地持ち非農家別耕作放棄地面積

単位: ha

市町村名等	計	販売農家	自給的農家	土地持ち 非農家
県 計	3,647	1,342	683	1,622
日高川町	136	62	25	49
中津地区(旧中津村)	37	11	8	18
田辺市	196	62	43	91
本宮地区(旧本宮町)	43	2	9	32

資料: 2005年農林業センサス

販売農家: 経営耕地面積が30アール以上又は農産物の販売金額が50万円以上の農家をいう。
 自給的農家: 経営耕地面積が30アール未満又は農産物の販売金額が50万円未満の農家をいう。
 土地持ち非農家: 農家以外で、耕地及び耕作放棄地を5アール以上所有している世帯をいう。
 耕作放棄地面積: 所有している耕地のうち、過去1年以上作付けせず、しかもこの数年の間に作付けする考えのない耕地の面積をいう。転作のため休耕している耕地で今後作付けする考えのある耕地は含まない。
 日高川町及び田辺市の数値は、合併前旧市町村数値を合算し合併後の市町の数値としている。

第3章 社会実験調査の結果

第1章第4節に示した基準に基づいて選定された、農山村地域での社会貢献に意欲的な企業、具体的には「企業の農園」候補地近くで「企業の森」活動に既に取り組んでいる企業、及び労働組合に働かした結果、ユニチカユニオン、東洋紡績株式会社、さらに関西電力労働組合の参画を得、「企業の農園」の社会実験を実施した。

第1節 社会実験の内容と結果

1. 社会実験農園（所在地・面積）管理主体と活用方法

第1章第4節で述べた、「企業の農園」候補地7カ所の中から、今回の社会実験農園として、下のとおり、日高川町中津地区に2園と田辺市本宮地区に1園を設置した。

(1) ユニチカユニオン

所在地 : 和歌山県日高川町大字高津尾字羽根田 933 番地の 1
面積 : 870 m²
管理主体 : ゆめ倶楽部 2 1
活用方法 : ソバ、ジャガイモ等野菜栽培

(2) 東洋紡績株式会社

所在地 : 和歌山県日高川町大字高津尾字羽根田 961 番地の 1
面積 : 960 m²
管理主体 : ゆめ倶楽部 2 1
活用方法 : ソバ、ジャガイモ等野菜栽培

(3) 関西電力労働組合

所在地 : 和歌山県田辺市本宮町大字三越字道久保
1678, 1679, 1679-1, 1682-3, 1683, 1685-1, 1686, 1688
面積 : 2,186 m²
管理主体 : N P O 法人熊野本宮
活用方法 : 稲、ソバ等の栽培

2. 社会実験全体の内容

(1) ユニチカユニオン

実施日	平成 18 年 9 月 2 日 (土)
参加人数	27 名
作業内容	ソバ、ジャガイモ、ブロッコリー植え付け、ゴーヤ、トウモロコシ収穫
実施日	平成 18 年 11 月 24 日 (金)
参加人数	22 名
作業内容	ソバ、ジャガイモ、ブロッコリー収穫、ソバ打ち体験
必要経費	<p>《農村側》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農園管理費：410,000 円 (種苗、肥料、管理作業人件費等) ・ 農園設備費：100,000 円 (獣害防止ネット、小農具等) <p>《都市側》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通費：6,000 円/人程度 (大型バス借り上げ 30 人乗車の計算) ・ 宿泊費：7,300 円/人程度 (公共の宿泊施設の 1 泊 2 日標準料金) ・ ソバ打ち体験：2,000 円/人程度 (ゆめ倶楽部 2 1)



(植え付け作業の説明)



(ブロッコリーを定植)



(ブロッコリーの収穫)



(ジャガイモの収穫)



(収穫作物を前にして記念撮影)

(2) 東洋紡績株式会社

実施日 参加人数 作業内容	平成 18 年 9 月 2 日 (土) 33 名 ソバ、ジャガイモ ブロッコリー植え付け トウモロコシ、かぼちゃ収穫
実施日 参加人数 作業内容	平成 18 年 12 月 3 日 (日) 11 名 ジャガイモ、ブロッコリー収穫 ソバ打ち体験
必要経費	<p>《農村側》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農園管理費：410,000 円 (種苗、肥料、管理作業人件費等) ・ 農園設備費：100,000 円 (獣害防止ネット、小農具等) <p>《都市側》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通費：6,000 円/人程度 (大型バス借り上げ 30 人乗車の計算) ・ 宿泊費：7,300 円/人程度 (公共の宿泊施設の 1 泊 2 日標準料金) ・ ソバ打ち体験：2,000 円/人程度 (ゆめ倶楽部 21)



(ブロッコリーの定植)



(ジャガイモの定植)



(ブロッコリーの収穫)



(ブロッコリーの収穫)



(収穫作物を前に記念撮影)

(3) 関西電力労働組合

実施日	平成 18 年 6 月 3 日 (土)
参加人数	37 名
作業内容	田植え
実施日	平成 18 年 8 月 16 日 (水)
参加人数	119 名 (内子供 40 名)
作業内容	かかしづくりと設置
実施日	平成 18 年 9 月 16 日 (土)
参加人数	45 名
作業内容	稲刈り
実施日	平成 18 年 11 月 25 日 (土)
参加人数	41 名 (内子供 15 名)
作業内容	ソバ刈取り、脱粒、菜の花種まき、ソバ打ち体験 和歌山県電力総連として実施
必要経費	<p>《農村側》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農園管理費：446,000 円 (種苗、肥料、管理作業人件費等) ・ 農園設備費：1,304,000 円 (獣害防止柵、小農具等) <p>《都市側》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通費：5,000 円/人程度 (大型バス借り上げ 30 人乗車の計算) ・ ソバ打ち体験、めはり寿司 ：2,500 円/人程度 (NPO法人熊野本宮)



(田植え)



(稲刈り)



(子供達で作ったかかし)

和歌山電力総連：和歌山県内の電力関連企業の組合 7 団体で構成。



(ソバの脱粒作業)



(全員集合して記念撮影)

3. 農園管理全体の内容

(1) 栽培維持管理：ゆめ倶楽部 2 1 (中津地区 2 園)

月別の作業内容及び付加人員は以下の通り。

実施月	作業内容	付加人員
6月	<ul style="list-style-type: none"> ● 耕起作業 ● 植付け作業 (トウモロコシ、かぼちゃ) 	18人・日
7月	<ul style="list-style-type: none"> ● 畝立て ● かぼちゃ手入れ ● 草刈 	11人・日
8月	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般管理作業 	30人・日
9月	<ul style="list-style-type: none"> ● 移植作業指導 ● 植付け作業指導 ● 一般管理作業 	18人・日
10月	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般管理作業 	22人・日
11月	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般管理作業 ● 収穫体験指導 	15人・日
12月	<ul style="list-style-type: none"> ● ソバ打ち体験指導 ● 跡地整地 	6人・日

計 120人・日

(2) 栽培維持管理：NPO法人熊野本宮 (本宮地区 1 園)

月別の作業内容及び付加人員は以下の通り。

実施月	作業内容	付加人員
5月	<ul style="list-style-type: none"> ● 畦整備作業 ● 耕起作業 ● 導水工事 他 	12人・日
6月	<ul style="list-style-type: none"> ● 田植え体験指導 ● 除草剤散布 ● 水管理 	13人・日
7月	<ul style="list-style-type: none"> ● 畦草刈り 	2人・日
8月	<ul style="list-style-type: none"> ● 殺虫剤散布 ● 耕起作業 ● かかしづくり指導 ● ソバ種まき 	10人・日
9月	<ul style="list-style-type: none"> ● 畦草刈り ● 稲刈り ● 脱穀 	19人・日

11月	<ul style="list-style-type: none"> ● ソバ刈り入れ ● 菜の花畑づくり ● ソバ収穫・菜の花種まき体験指導 ● ソバ打ち体験指導 	12人・日
-----	--	-------

計 68人・日

第2節 社会実験（最終収穫体験）参加者アンケート調査

社会実験（最終に設定された収穫体験）の参加者に対し、スケジュール最終日の収穫作業等の体験後に記入式アンケートを実施した。

最終社会実験の実施内容として、参加企業の開催主旨、参加者の属性とその時の実施スケジュールについてまとめた。続いて、アンケート調査結果の主要点のみを1企業2組合比較の形式で示した。

1. 実験の実施内容（最終収穫体験）

(1) ユニチカユニオン

開催期日及び主旨：平成18年11月24日(土)本社役員研修として

参加者：執行部、支部委員等 22名

スケジュール概略：1泊2日

一日目		二日目	
午前	<ul style="list-style-type: none"> ● 移動 	午前	<ul style="list-style-type: none"> ● 収穫体験 ソバ、ジャガイモ、ブロッコリー ● 「エチカエカの森視察」 ● ソバ打ち体験・試食
午後	<ul style="list-style-type: none"> ● 宿泊所到着 ● オリエンテーション ● 講演 ● グループ討議 	午後	<ul style="list-style-type: none"> ● 移動

(2) 東洋紡績株式会社

開催期日及び主旨：平成18年12月3日(日)収穫体験ツアーとして

参加者：社員等 11名

スケジュール概略：1泊2日

一日目		二日目	
午前	<ul style="list-style-type: none"> ● 移動 	午前	<ul style="list-style-type: none"> ● ソバ打ち体験・試食
午後	<ul style="list-style-type: none"> ● 宿泊所到着 ● 収穫体験 ソバ、ジャガイモ、ブロッコリー ● 菜の花種まき体験 	午後	<ul style="list-style-type: none"> ● 移動

(3) 和歌山県電力総連

開催期日及び主旨：平成 18 年 11 月 25 日(土)収穫体験ツアーとして

参加者：組合員とその家族 41 名（その内 子供 15 名）

スケジュール概略：日帰り

日帰り	
午前	<ul style="list-style-type: none"> ● 移動 ● 農園到着 ● 収穫体験 ソバ刈取り、脱粒、菜の花種まき ● ソバ打ち
午後	<ul style="list-style-type: none"> ● ビオトープ保全活動 (アメリカザリガニの捕獲・駆除)

以上のように実験参加各社の開催主旨、参加者の特性は大きく異なる。

ユニチカユニオンは組合役員研修の二日目に設定、それに対して東洋紡績株式会社、和歌山県電力総連は、社内で参加者を募集した社内レクレーションの形式で実施した。

2. アンケート調査結果：主要点のみ

(1) 参加者の属性

(以下、東洋紡績株式会社を“東洋紡”、和歌山県電力総連を“電力総連”と略記する)

ア 住まい

	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	その他
ユニチカユニオン	0	2	11	2	4	0	1
東洋紡	2	0	5	4	0	0	0
電力総連	0	0	0	0	0	27	0

イ 性別

	男性	女性	合計
ユニチカユニオン	15	5	20
東洋紡	5	6	11
電力総連	18	9	27

ウ 年代

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
ユニチカユニオン	0	8	9	3	0	0
東洋紡	0	0	2	2	6	1
電力総連	0	5	13	6	3	0

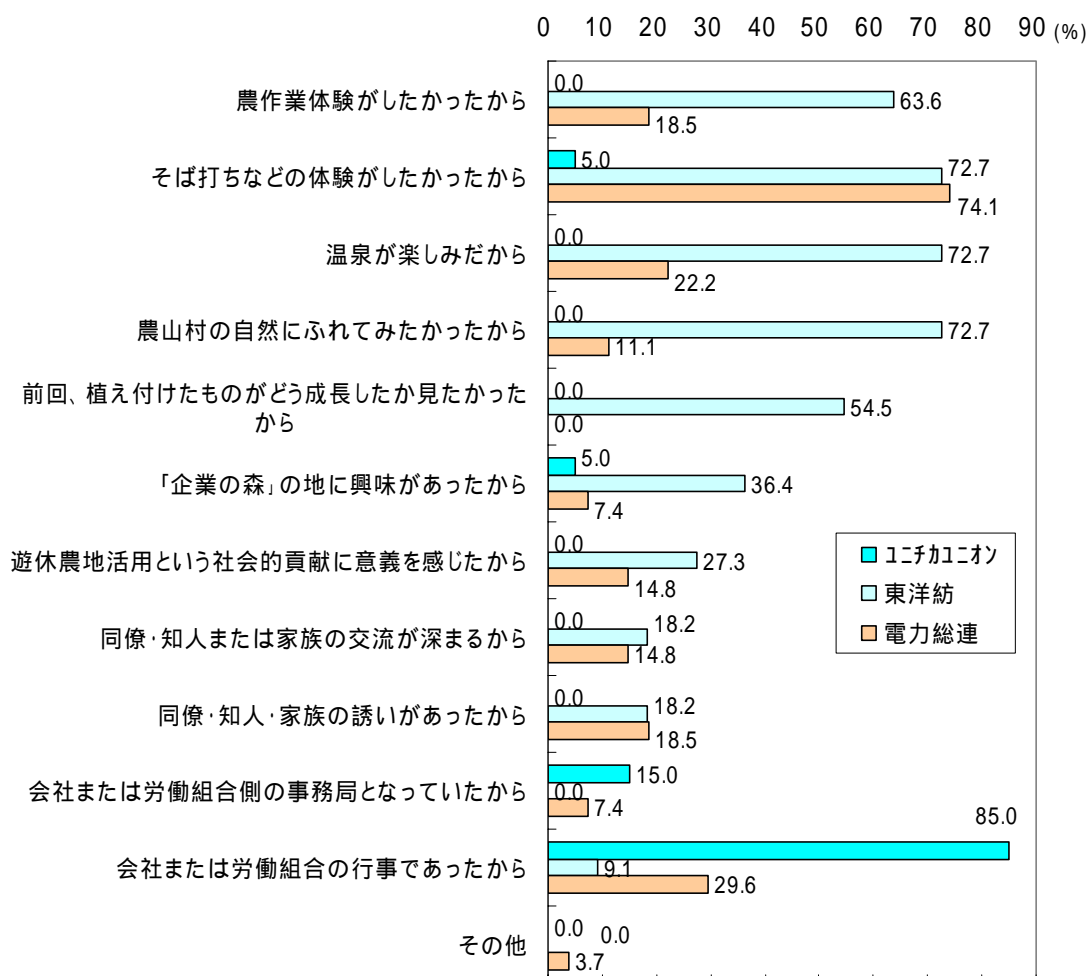
未記入等があり、参加者数とは一致しない。

(2) 今回参加された動機（複数回答）

ユニチカユニオンは労働組合で企画した役員研修であるため、当然“組合側の事務局であったから”と“労働組合の行事であったから”を合わせて100%となる。

東洋紡はレクレーションとして企画したことで“ソバ打ち体験がしたかった”をはじめ“温泉”“農山村の自然”等多くのことに興味を持ち、楽しみにしていたことが結果に表れている。また、参加者11名の内6名の方は前回野菜の植付け作業体験をしていることから、“前回、植え付けたものがどう成長したか見たかったから”を参加の動機として選択し、同時にその6名全員が“農作業を体験したかったから”“農山村の自然に触れてみたかった”とも回答している。これは、植え付けの体験により農業に親しみ、収穫の楽しみが膨らんでいったものと考えられる。

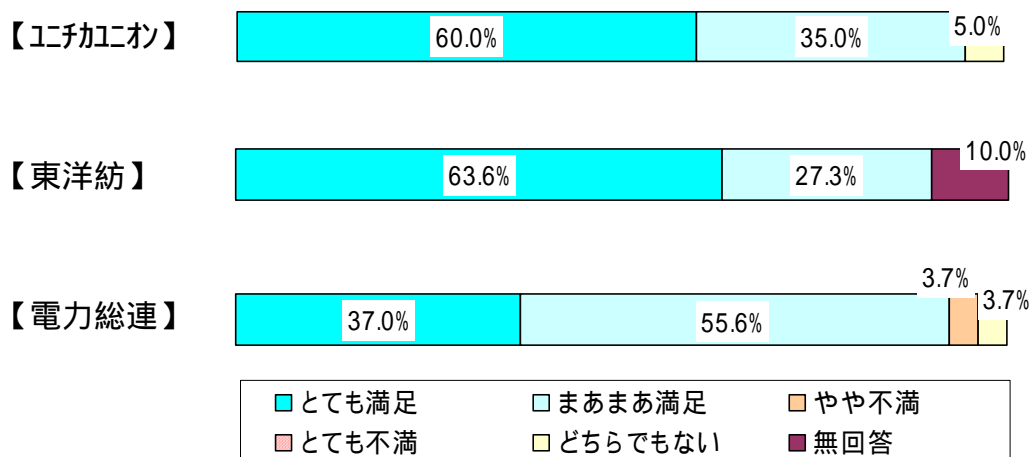
電力総連は組合員とその家族のボランティア、及びレクレーションとして企画したもので、全員が今回初めての参加である。参加の動機は参加者募集の際、情報としてソバ収穫、ソバ打ち体験が案内されたことから“ソバ打ち体験がしたかった”が動機の第1位となっている。



(3) 農作業体験に対する満足度

農作業体験に対する満足度は、“とても満足”に1企業2組合の間には差がみられるが“まあまあ満足”と合わせると、いずれも、90%を超える高い満足度を示した。

意見としては、“農作業自体が新鮮な体験で面白かった”“親切に教えていただいた”等があった。

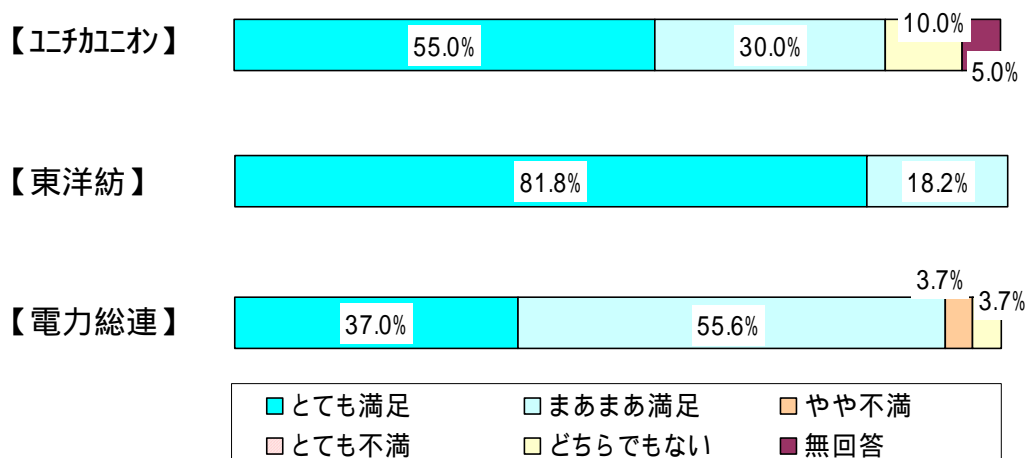


(4) 農村との交流に対する満足度

東洋紡はレクレーション形式、1泊2日の日程であり、夕食時は管理主体である地元の生産者と懇談会が取り入れられた結果、“とても満足”が80%を超え、非常に高い満足度を示した。意見としては、“Iターンの2名の方から詳しい話が聞け、今後の人生設計の参考になった”他があった。

それに対し、同じ1泊2日で参加したユニチカユニオンの場合、地元の生産者が入らない夕食、懇談会であった為、地元の生産者との接触時間は農作業、ソバ打ち体験時のみであり、トータルの満足度は高いが、“とても満足”は東洋紡より低い結果となった。

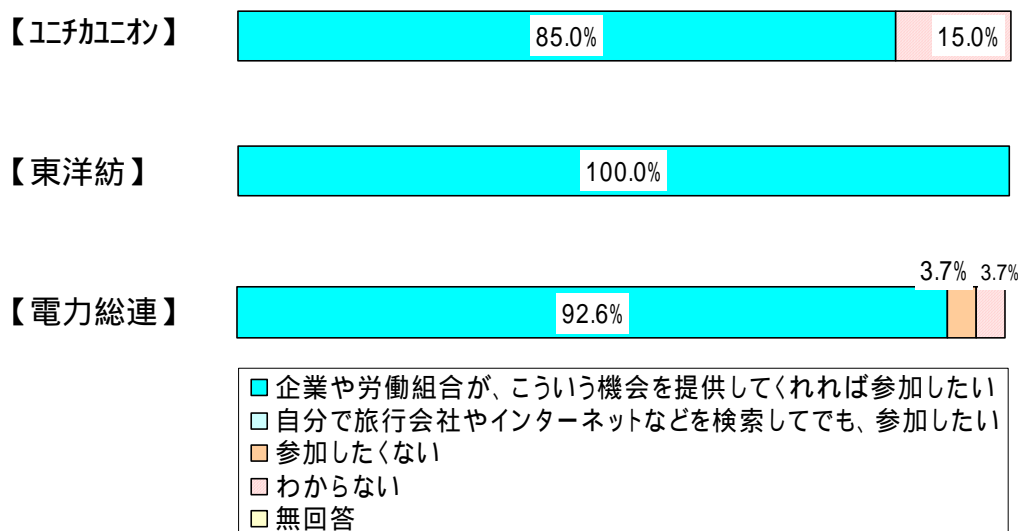
また電力総連は日帰りでの参加であり接触時間は農作業、ソバ打ち体験時のみであり、“まあまあ満足”を合わせると90%を超える高い満足度ではあったが、ユニチカユニオン、東洋紡に比べ“とても満足”は37%と最も低い結果となった。



(5) 今後の農作業体験への参加意向

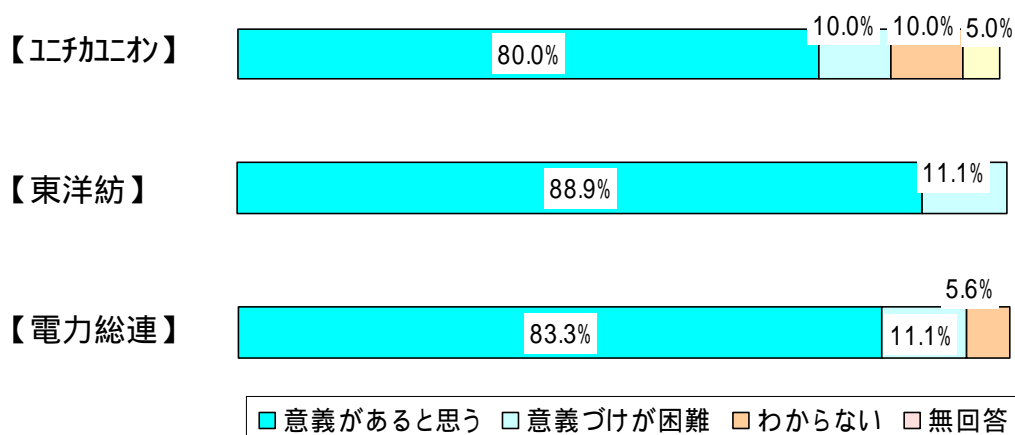
『今後、農作業体験への参加を希望するか、希望する場合はその情報をどのように入手するか』との質問に対し、1企業2組合、全体で91.4%が今後も参加したいと回答している。

また、参加したいと回答した全員が、「企業や組合がこういう機会を提供してくれれば参加したい」と回答し、「自分で旅行会社や、インターネットなどを検索してでも参加したい」と回答した方はいなかった。



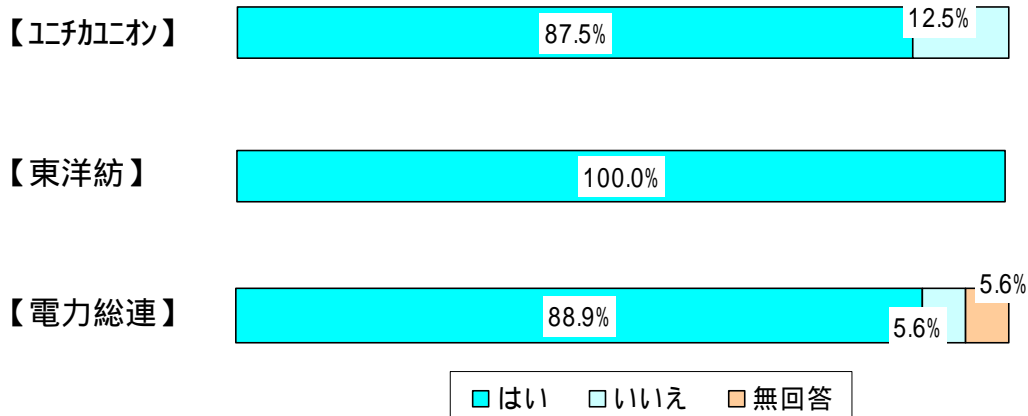
(6) 「企業の農園」の景観保全あるいは社会貢献活動としての意義

『所属の企業や労働組合が「体験農園」を所有することが、農村・農地の景観保全・荒廃防止の為の社会貢献活動として意義があると思うか』との質問に対して、1企業2組合とも90%近い方々が“意義があると思う”と回答した。



(7) 「企業の農園」の福利厚生、レクリエーション活動としての意義は

『所属の企業や労働組合が「体験農園」を所有することは、福利厚生やレクリエーション活動としての意義があると思うか』との質問に対し、1企業2組合とも90%近い方々が“意義がある”と回答した。

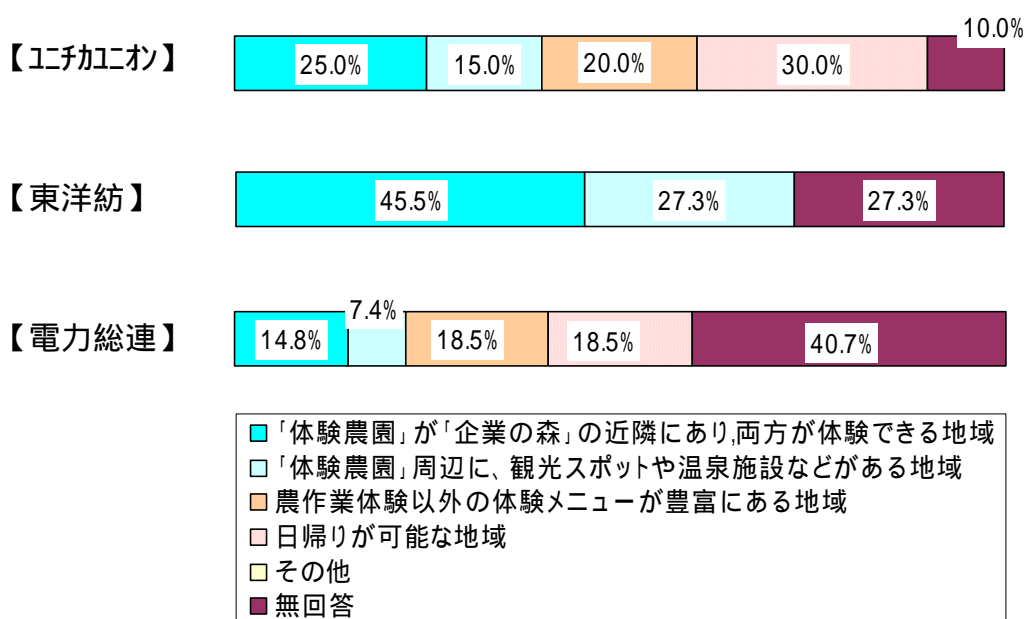


(8) 「企業の農園」の所有場所は

『所属の企業や労働組合が「体験農園」を所有すると仮定した場合、どのような地域が適当と思うか』との質問に対して、ユニチカユニオンは“日帰りが可能な地域”が30%で最も高く、その他には大きな差は見られなかった。

東洋紡は「体験農園」に対する支持が高く、“「企業の森」の近隣にあり両方が体験できる”、あるいは、“観光スポットの近くにある”と回答した方を合わせると70%を超える結果となった。

電力総連は40%の無回答者を除き、“農作業体験以外の体験メニューが豊富にある地域”と“日帰りが可能な地域”が18.5%であった。



(9) アンケート結果のまとめ

この社会実験は3団体で実施内容は異なるが、何れも以前から活動している「企業の森」の日程に取り入れて、企画、実施された。ところが収穫日は「企業の森」の活動予定日と合わず、各社とも追加的な実施を余儀なくされた。

実際には、ユニチカユニオンは組合役員研修を、和歌山に場所を変更して実施し、東洋紡は社員と友人を対象とした社内募集型レクレーションとして実施された。

また、関電労組では、同組合和歌山地区本部が所属する和歌山県電力総連（和歌山県内の電力関連企業の組合7団体で構成）のレクレーション、及びボランティア活動に取り上げ実施された。

そのため、東洋紡の6名を除いて、52名の方は、今回が初めての参加であり、参加者すべてが「企業の農園」本来の目的を理解しての参加ではなかった。こうしたことから、今回の調査は、一部の方を除いて、継続的な農作業体験ではなく、スポット的な収穫体験に関する意見が中心であった。

アンケート結果の中で、「農作業体験」「農山村との交流」の満足度が非常に高いことは、地域行政の指導の下、受入団体及び地域自治体等が協力して対応したことが、参加者に十分理解されたものとする。

また、“「企業の農園」の景観的保全あるいは社会貢献活動としての意義については1企業2組合いずれも、90%近い方々が“意義がある”と回答した。

さらに“「企業の農園」の福利厚生、レクレーション活動としての意義”についても同様に、90%近い方々が“意義がある”と回答した。

参加した動機について、7名の方が「遊休農地活用という社会的貢献に意義を感じたから」と回答している。これはアンケート回答者の1割強にあたる。

以上から、本社会実験の主テーマである「遊休農地の課題」に関する関心度の客観的、定量的な評価は困難であるが、今後、行政及び農山村地域、関係団体が情報発信の拡充に努力することにより、更なる関心の高まりが期待できる。

第3節 企業・労働組合と受入側等のヒアリング調査

社会実験参加の企業・労働組合、受入側については、市町村と受入団体、さらに第1章第4節の選定基準で選定した、社会貢献活動に積極的な企業にヒアリング調査を行った。

1. 社会実験参加企業・労働組合

[ヒアリング項目]

- ア 社会貢献活動の基本的な考え方
- イ 社会貢献活動の取組の現状
- ウ CSR活動としての「企業の農園」の意義あるいは捉え方
- エ 福利厚生としての「企業の農園」の意義あるいは捉え方
- オ 「企業の農園」の設置場所、大きさその他の希望要件
- カ 「企業の農園」維持の費用負担
- キ 「企業の農園」の今後の課題

ク 企業・組合による遊休農地の活用、地域活性化について

(1) ヒアリング調査結果等要約

(以下、関西電力労働組合を関電労組と略記する)

ア 社会貢献活動の基本的な考え方

エフカエフ	・組合活動の一環として、ボランティアの延長戦上で捉えている。
東洋紡	・各事業所が行っている社会貢献活動は、ボランティアを基本としている。
関電労組	・エネルギー産業の労働組合であり、結成 50 周年を機に新たな社会貢献の場として「企業の森」に参加を決めた。

イ 社会貢献活動の取組の現状

エフカエフ	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の森<緑のプラン>、地域活動の補助、研修、台風、地震（阪神大震災、新潟地震、ジャワ島地震）などへの見舞い、寄付。 ・平成 3 年からボランティア基金を創設。組合費とは別に組合員全員から月額 100 円を徴収。 <p>(CSR 報告書からこれ以外の活動を紹介)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「クリーン宇治」(京都)・清掃活動：「千種川河川敷清掃」(赤穂市)
東洋紡	<ul style="list-style-type: none"> ・社会貢献活動：被災地の援助、美化清掃活動、近隣地域との懇談会 <p>(CSR 報告書からこれ以外の活動を紹介)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコフォスター活動 琵琶湖沿岸、河川区域等の美化・環境保全 ・須磨海岸清掃活動 ・事業場ごとの社会貢献活動
関電労組	<ul style="list-style-type: none"> ・「関電労組善意バンク」事業として組合員から毎月 100 円の寄付をしてもらい、地域福祉活動、台風や地震などの災害援助、ボランティアの育成などにあてている。 ・「企業の森」は労働組合の社会貢献活動と位置づけ、加入 2 年目の組合研修に活用している。 <p>(CSR 報告書からこれ以外の活動を紹介)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉イベントの開催、最寄り駅での車椅子介助、会場内美化 ・事業場周辺地域の清掃や、種苗の配布・植樹活動 ・事業所構内で芋を育て、地元園児を招いて芋掘り会 ・社会福祉施設への訪問活動

ウ CSR活動としての「企業の農園」の意義あるいは捉え方

エチカエチカ	<ul style="list-style-type: none"> ・「企業の農園」は、農村地域の高齢化、過疎化、遊休農地の増加等切実な問題でありイメージがしにくく、理解を得にくい。 ・社会的認知度が進めば、「企業の農園」についても、CSR活動として取り組むことは可能（現在はそのレベルにきていない）。
東洋紡	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全、社会貢献という切り口から「企業の農園」に参画するのは機が熟していない。社会的、社内的にCSR活動の意義付けの認知が進めば、参加しやすいと考える。 ・「企業の農園」は、森と比べると日頃の管理作業が多いため、社員を派遣する頻度が高くなる。 ・「企業の農園」は、社会貢献というよりも、楽しみ、レクリエーション面が大きい。
関電労組	<ul style="list-style-type: none"> ・農園は、環境保全と直接結び付きにくい。 ・今回の農園は、体験メニュー一つとして実施し、「企業の森」地点の自然や地元の方々との”ふれあい”や景観保全への協力と位置づけ参画した。

エ 福利厚生としての「企業の農園」の意義あるいは捉え方

エチカエチカ	<ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーション活動は、本部ではなく各支部で様々なイベントを企画している（スキー・温泉・陶芸・潮干狩り等）。 ・「企業の農園」（体験農園）の参加を促せるかどうかは、参加しやすい受入態勢や体験メニューをどれだけコーディネートできるかがポイントである。
東洋紡	<ul style="list-style-type: none"> ・弊社では、福利厚生の事業については組合が中心で活動している。 ・今回の「企業の農園」（体験農園）は、個人や旅行会社の企画では体験できない地元との交流に時間が取れた。健康にも良く、CSR活動としての一面もあり、将来性はある。
関電労組	<ul style="list-style-type: none"> ・「企業の森」実施地区での活動として、今後農園を続けていく形態は、福利厚生よりも”楽しみながら景観保全という地域貢献ができる”方が（自費参加であっても）理解され、受け入れられると思う。

オ 「企業の農園」の設置場所、大きさその他の希望要件

エチカエチカ	<ul style="list-style-type: none"> ・農園の規模や位置については、CSR活動としての意義付けができて、トイレの確保、車の乗り入れさえできる所であれば、特に制限はない。 ・作物は、単年度で収穫が終わる作物よりも、ミカン、モモ、クリ等の永年性作物の方が好ましいように思う。
東洋紡	<ul style="list-style-type: none"> ・近いという面（交通の便が良い）、自然があるという面、受入体制がきちりしている点が大切。

	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊場所、トイレ等が確保されていれば、奥まった場所、急傾斜地等でも問題ない。
関電労組	<ul style="list-style-type: none"> ・農園体験をはじめ、多くの体験メニューがあれば有り難い。今後は「企業の森」での研修に、様々な体験等を組み入れるよう検討したい。 ・今年度の実験農園の位置や大きさは、活動の意義付け、利便性等から最適の場所であった。

カ 「企業の農園」維持の費用負担

エチカエカ	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的にCSR活動の意義付けができれば、費用負担は問題ない。また、妥当と判断できる根拠があれば、金額についても特に制限はない。
東洋紡	<ul style="list-style-type: none"> ・「農地保全が社会貢献に値する」という社会的なコンセンサスが得られれば費用負担は可能である。 ・法人格の無い任意団体（ゆめ倶楽部21等）が受入団体になる場合県や市町が仲立ち、または協定に参加してくれれば安心感がある。
関電労組	<ul style="list-style-type: none"> ・景観保全のボランティアとして参画するにしても、農園の維持管理費用の問題がある。労組でその経費を負担するには、活動・財政方針について組織的な手続きを要する。 ・企業本体で負担する可能性はあると思われるが、広範な事業エリアから候補選定するに足る妥当な理由が必要となる。

キ 「企業の農園」の今後の課題

エチカエカ	<ul style="list-style-type: none"> ・「企業の森」活動の「+」の体験メニューの一つとしての取組は将来的に考えられる。 ・CSR活動としての意義付けを考えれば、「企業の農園」という名前を別の名前にした方が良いかもしれない。
東洋紡	<ul style="list-style-type: none"> ・現状では、農地保全を前面に出した社会貢献活動は実施が困難。「企業の森」でお付き合いが始まった旧中津村と交流を進め、地元の人との交流をさらに深めたいと考えているので、そのような広がりのある活動へ農園の位置づけを考えたい。
関電労組	<ul style="list-style-type: none"> ・「企業の森」実施地区での環境保全活動と切り離れた農園への取組は難しい。 ・今年度のように、農作業体験を自然体験メニューとして位置付け、景観保全にも貢献でき、結果的に参加する喜びと意義を感じてもらえる取組を考えていきたい。

ク 企業・組合による遊休農地の活用、地域活性化について

エチカエチカ	<ul style="list-style-type: none"> ・森林保全については、京都議定書でのCO₂削減という目標が設定され、環境活動としてイメージしやすい。 一方、農地保全については、遊休農地等を放置した場合の悪影響や危機感といったものがイメージできない。現状では、都市部(企業)を動かせる力はないと思う(遊休農地が増加して、見た目が悪い農村地域崩壊といっても、イメージができない)。
東洋紡	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地は、農地が自然に変えるという面から言えば放って置いてもいいのではないかと考える。 ・遊休農地が放置されれば、農地としての復帰が難しいという点で企業が何らかの役割を果たすという取り組みは難しい。 ・農山村地域の重要性や活性化の必要性について、社会的認知が全く進んでいないと思う。
関電労組	<ul style="list-style-type: none"> ・地元では、世界遺産である熊野古道周辺の文化的景観の保全の必要性があるが、高齢化、過疎化からその対応に苦慮しているとお聞きしている。 ・我々としては、今回の活動を通じて景観保全と地域活性化に貢献できている面があり、今後も何らかの形で続けていければと考えている。但し、遊休農地の活用について、社会的認知・合意形成がなされておらず、ボランティア的要素が強いままの押し付けでは長続きしない。

2. 受入側

[ヒアリング対象]

- ・日高川町(中津支所)とゆめ倶楽部21
- ・田辺市(本宮行政局)とNPO法人熊野本宮

[ヒアリング項目]

- ア 「企業の農園」について、当初どのように考えていたか。
- イ 「企業の農園」を受け経緯、心構え及び運営の考え方
- ウ 行政と地元との連携・協働についての考え方及び現状
- エ 宿泊施設、宿泊費用について(中津支所とゆめ倶楽部21)
地元の受入システム(本宮行政局とNPO法人熊野本宮)
- オ 「企業の農園」の全般的なメリットはどうか(中津支所とゆめ倶楽部21)
体験メニュー・イベントの課題(本宮行政局とNPO法人熊野本宮)
- カ 「企業の森」と「企業の農園」との連携(中津支所とゆめ倶楽部21)
行政と地元の組織としての課題、問題点及び今後の方針
(本宮行政局とNPO法人熊野本宮)
- キ その他

(1) 日高川町（中津支所）とゆめ倶楽部 2 1

ア 「企業の農園」について、当初どのように考えていたか。

行政	<ul style="list-style-type: none"> ・「企業の森」は、環境保全の観点から企業において社会貢献という意義付けがしやすい面があるが、「企業の農園」については、そういった意義付けが難しいと思われる。
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・「企業の農園」は、植え付けと収穫作業の体験のみということになったので、本当の農業の楽しさ、面白さを分かってもらうことが難しいのではと思った。 ・当初、役場から話があった時、有機栽培を実践するグループの「有機の里づくり協議会」に、米づくり、野菜づくり、堆肥づくりの経験や下地があったから、何とか実施できるだろうと思った。

注) 以下、“日高川町（中津支所）”を“行政”と、また、“ゆめ倶楽部 2 1”を“団体”と略記する。

イ 「企業の農園」を受け経緯、心構え及び運営の考え方

行政	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地のうち、どの農園を今回の実験農園にしたらいいのか、農地選びからスタートした。 ・農園管理については、「ゆめ倶楽部 2 1」に加えて「有機の里づくり協議会」（有機栽培を実践するグループ、UI ターン者も参加）にも協力を頂いた。
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・作物が無事に収穫できるか不安があった（獣害、病虫害など）。

ウ 行政と地元との連携・協働についての考え方及び現状

行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆめ倶楽部 2 1 がこういった事業を、自立して行えるよう、もっと努力して、地域振興の要になってほしいと考えている。 ・ゆめ倶楽部 2 1 は、任意団体なので、専属のボランティアで事務局を引き受けてくれる人は、今のところいない。 兼務の役場職員が窓口になり、コーディネートせざるを得ない。
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・軌道に乗るまでの間（1～2年）行政の支援やバックアップがあれば、ゆめ倶楽部 2 1 が中心的役割として取り組めると考える。

エ 宿泊施設、宿泊費用について

行政	<ul style="list-style-type: none"> ・農家民宿に取り組もうとすれば、関連する法律の基準を満たす必要があるのでは、すぐには難しい。
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・農家民宿に興味を持っている住民はいるので、出来る方から取組を研究して欲しい。 ・県主催の農家民宿の説明会に参加したが、以前に比べ簡単に開設できるようになっていることが分かった。

オ 「企業の農園」の全般的なメリットはどうか。

行政	<ul style="list-style-type: none"> ・人的交流については、作業の後、リラックスした交流を持つ事ができれば、次のような点を把握できる効用がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 都会の人のニーズ ・ どういう体験が喜ばれるかという生の情報 ・ 団塊の世代のニーズ
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業等で働く方との交流が進んで、地域に興味を持ってくれることになれば、都会の人を呼び込めるキッカケができるといった利点になると考える。

カ 「企業の森」と「企業の農園」との連携

行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「企業の森」に來られた企業は、森林整備作業に加えて様々な体験メニューを実施している。 ・ 「企業の農園」(体験農園)が単独では難しいという事であれば、「企業の森」に付随した形の農業体験として体験してもらえよう今後も推進していきたい。
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「企業の森」作りは、企業イメージを高めるには大いに有効と考えられている。さらに、「エコ農業」(有機栽培的な農園)と組み合わせればより企業のイメージアップにつながると思う。森と農園の連携をアピールすることが必要。 ・ 「企業の森」と「企業の農園」とを連携して取り組めば、企業が参加する可能性は高くなると考える。

キ その他

団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「企業の農園」が遊休農地解消の対策になるかといった点は、今回の実験では限られた条件での実績であり十分な成果が得られたとは言いが、今後の対策のキッカケになったと思う。今後このような活動に積極的に取り組みたい。 ・ 「企業の農園」での農作業体験参加者に対して、メール等で定期的に生育状況を伝えるなど、きめ細かな情報発信が継続した取組に繋がると思う。
----	---

(2) 田辺市(本宮行政局)とNPO法人熊野本宮

ア 「企業の農園」について、当初どのように考えていたか。

行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県から話があったときには、NPO法人熊野本宮が発足の準備中であり、地元自治会に中心になって管理してもらった。 ・ 世界遺産の文化的景観を守る上で、関西電力労働組合がCSR活動として積極的に貢献してくれると期待していた。
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当初から「企業の農園」の内容が良く理解できていなかった。

	<ul style="list-style-type: none"> ・発心門地区だけではなく、町内全体で遊休農地が増加している。また、過疎化が進み、崩壊の危機にある集落も少なくない。今後、熊野古道の文化的景観の保全上、問題が出てくる事が予想される。
--	--

注)以下、“田辺市(本宮行政局)”を“行政”と、また、“NPO法人熊野本宮”を“団体”と略記する。

イ 「企業の農園」を受け経緯、心構え及び運営の考え方

団体	<ul style="list-style-type: none"> ・古道沿いの田畑の現状を維持することは、世界遺産の文化的景観を保全する意味からも重要な事である。今後、農地保全が無理という事態になれば、最終的には山に戻す(モミジや椿等を植栽)という事も、考えざるを得ない状況になると危惧している。
----	---

ウ 行政と地元との連携・協働についての考え方及び現状

行政	<ul style="list-style-type: none"> ・しっかりした年間計画ができていれば、NPO法人熊野本宮で十分対応ができる。 ・「企業の森」の下草刈りや枝打ち作業は重労働であるが、「企業の農園」(体験農園)の作業は、レクリエーションという面が強く、楽しいので、参加者にとっては価値があると思う。
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・「企業の森」は森林組合が請け負って、「企業の農園」は当法人が受け持つという住み分けはできると思う。 ・現在、本宮行政局で対応してもらっている窓口機能について、当法人が対応していきたい。

エ 地元の受入システム

行政	<ul style="list-style-type: none"> ・体験内容にも依るが、数十人の規模なら農園の受け入れは問題ない100人を超える場合は、受入体制等を検討して対応したい。
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・「企業の農園」を来年度以降続ける場合、発心門地区の農家の人を2~3人、当法人に参加してもらうことで、日頃の管理は十分できる。

オ 体験メニュー・イベント上の課題

団体	<ul style="list-style-type: none"> ・森林組合、観光協会の協力もいただきながら、いくつかの体験メニューをリストアップしている。
----	---

カ 行政と地元の組織としての課題、問題点及び今後の方針

行政	<ul style="list-style-type: none"> ・「熊野健康村」とも連携し、今回の農作業体験を健康村のイベントにも利用してもらえよう、タイアップし、事業を実施したいと考えている。
----	---

団体	<ul style="list-style-type: none"> ・体験農園や体験メニューを当法人が企画して、ツアーリスト等に売り込んでいければと考えている。 ・「企業の農園」(体験農園)については、対応可能な人数で、来年度以降も、当法人で対応していきたい。
----	---

キ その他

行政	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は中止の状態になっているが、毎年約 60 人の小学生が田舎体験(宿泊は廃校になった小学校の校舎)に来てくれていた。(現在でも、大阪府内某市からは、小学生 300 人ぐらいの体験希望がある) ・「企業の森」に参加いただいた方の中で、体験後、個人的に友人などを誘って、本宮町へ再度来てくれる方も結構いる
----	---

3. 社会貢献活動に積極的な企業

(1) ヒアリング実施企業の選定基準

第 1 章第 4 節にも記載の和歌山県が進める「企業の農園」、「田舎暮らし」等の事業を都市部の企業や労働組合に幅広く告知し、これらの施策に対する、関心、興味等についてのニーズを把握するため実施した『「一村一企業」ニーズ調査』を活用し、企業と地域との協働活動に参画する可能性のある企業、組合等を把握し、ヒアリング企業を選定した。

ア 調査方法

(ア) 調査対象

企業 2,400 社

関西経済連合会会員企業：532 社、大阪商工会議所会員企業：1,800 社、
和歌山県内企業：68 社

労働組合 200 組合(連合大阪加盟の労働組合)

(イ) 調査方式 記入式アンケート方式、郵送による配布・回収

(ウ) 調査期間 平成 18 年 9~10 月

(エ) 配布数・回収数(回収率)

- ・配布数：企業 2,400 社、労働組合 200 組合
- ・回収数：企業 296 社、労働組合 66 組合(全体回収率 13.9%)

イ 調査の内容

(ア) 農山村地域での企業(組合)活動について

- ・企業(組合)活動の実施状況
- ・取り組んでいる企業(組合)活動
- ・企業(組合)活動を進めていく上での課題

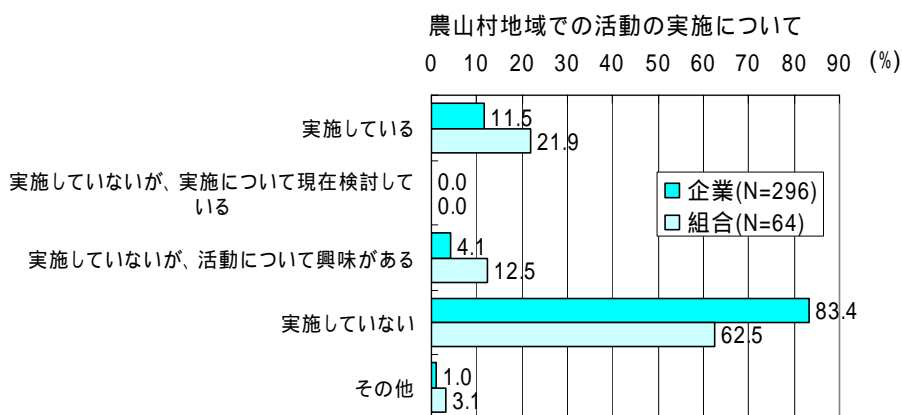
(イ) 和歌山県での企業(組合)活動について

- ・企業(組合)活動に取り組む場合に必要なサポート
- ・企業農園の施策について

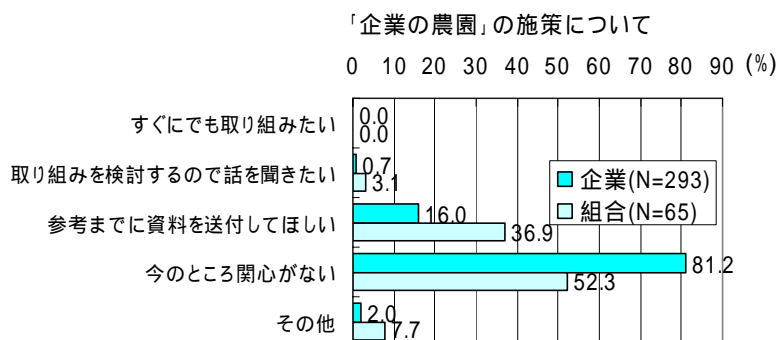
(ウ) 和歌山県の「企業の森」「セカンドライフ」等の情報入手希望

ウ 調査結果（ヒアリング企業の選定に参考とした項目を掲載）

（ア） 農山村地域での企業・組合活動の実施状況



（イ） 「企業の農園」の施策について



エ 選定

この調査結果から、現在既に農山村地域で“活動を実施している”企業 34 社・労働組合 14 組合、現在はまだ実施していないが“活動について興味がある”企業 12 社・労働組合 8 組合、また、「企業の農園」の施策についての関心度から、“取り組みを検討するので話を聞きたい”と回答した企業 2 社・労働組合 2 組合、“参考までに資料を送付してほしい”と回答した企業 47 社・労働組合 24 組合を候補として選定し、その中から総合的に 8 企業を選定した。

(2) ヒアリング等結果

農山村地域での社会貢献活動においては、森林保全活動に取り組む企業、就農希望者の研修や発掘のための農園運営、農山村地域の棚田の復元活動や農地保全活動（草刈作業等含む）に取り組む企業、環境体験学習や野鳥保護等を通じた自然保護活動を展開する企業など、様々な活動を進めている企業があった。

「企業の農園」については、環境保全等の社会貢献活動としての位置づけが難しいが、将来的に社会貢献活動としての社会的コンセンサスが進めば、取り組める可能性が十分あると考えている企業が大半であった。また、森と農園が一体となった里地・里山の保全という切り口であれば、環境活動としての社会貢献として意義付けがしやすいと考える企業もあった。

更に、「企業の農園」に将来取り組むとした場合の意見としては、森林保全活動を行っている企業においては、同活動と同じ程度の費用負担は可能であると考えている。そして、大半の企業は、地元にもプラスになり企業にもプラスになるいわゆるwin-winの関係となる活動を望んでおり、最初の出会い等において、行政の仲立ちがあれば、安心感があり、上層部等に了解も得やすいという考えを持っている。

[ヒアリング項目]

- ア 環境・社会貢献活動における主な取組状況
- イ 農山村地域での社会貢献活動
- ウ 「企業の農園」についての印象・参加の可能性について
- エ 参加する場合の費用、位置、行政支援・地元取組への期待等

ア 環境・社会貢献活動における主な取組状況

<p>エネルギー関連企業 A 社</p>	<p>社会的責任を果たすため、企業市民活動を四半世紀にわたり取り組む。子どもたち、障害のある方、高齢者の方との(への)活動、環境活動、文化活動、清掃などの地域社会への貢献活動等、多彩な取り組み。 “企業の森・労働組合の森”事業として、森林保全の活動。</p>
<p>電気機器関連企業 B 社</p>	<p>地球環境憲章を制定し、アジア諸国(5ヶ国)での植林活動。 2007年からは、国内でも、森林保全活動をスタート。 NPO法人等との連携による地域社会・環境活動への参加。 工場緑化や従業員参加による植林などの緑化活動の推進。</p>
<p>食料品関連企業 C 社</p>	<p>利益を社会へお返しするために、自然環境保全、地域社会貢献、文化・スポーツの振興や支援、次世代育成支援等の社会貢献活動を展開。 地球の自然環境に支えられている企業として、生産・流通過程、製品等の段階において、いかに大切に、丁寧に取扱うかを追及する活動。</p>
<p>電気機器関連企業 D 社</p>	<p>「環境講座」「地球環境塾」等を通じた環境教育・啓発活動。 地域住民やNPO法人と連携した、植林や清掃等の活動。 森林保全活動等を通じた環境保全・温暖化防止活動の推進。 地域まちづくりへの参加等地域密着ボランティア活動支援。</p>
<p>情報通信関連企業 E 社</p>	<p>環境憲章を制定し基本理念・方針を内外に示して活動。 自然環境保全活動の一環として森林保全活動を実施。 自然体験教室、スポーツ教室等を通じた青少年の心身育成活動。 地域の清掃活動などのボランティア・環境活動の推進。</p>
<p>化学関連企業 F 社</p>	<p>環境創造企業を目指した環境を大切にする文化・風土づくり。 各工場緑化や自然塾活動を通じた地域社会への貢献活動。 環境NPO・NGOの進める自然保護活動への支援。 自然に学ぶものづくり研究活動に対する支援・助成。</p>
<p>サービス関連企業 G 社</p>	<p>地球環境保全行動指針に基づく企業活動を通じた取組。 純利益の0.1%を地球環境保全社会貢献活動費とする活動。 全事業拠点での年一回以上の環境保全活動の実施。 グループ社員の環境ボランティアへの参加促進。</p>
<p>医薬品関連企業 H 社</p>	<p>CSR方針の徹底による企業の社会的責任・活動の実行。 高齢化、過疎化する農山村地域への人的支援活動。 健康向上活動や医療教育プロジェクトへの支援活動。 学生の科学への関心高める学校科学関連プロジェクト活動。</p>

詳しくはリンクができなかった部分については、ホームページやCSR報告書等も参考にした。

イ 農山村地域での社会貢献活動

<p>エネルギー関連企業 A 社</p>	<p>2005年から、本社の近隣県で森林保全活動を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年従業員がボランティアで参加して、下草刈り等の作業を実施。 ・地元の森林組合の協力を得ながら活動を展開。 ・最初の年は、1 haの山林に、広葉樹の苗木2,600本を植樹した。
<p>電気機器関連企業 B 社</p>	<p>木材を製品に多く使っているため、森林保全活動を開始する予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初回は300人程度の参加を見込んでいる。 ・緑への恩返し、人材育成・研修に向けた取組である。 ・環境活動を海外で実施、国内でも実施したいということで検討。
<p>食料品関連企業 C 社</p>	<p>2005年には、全国8ヶ所で森林保全活動事業に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水に関係の深い企業だから豊かな水を育む森を守りたい。 ・小学生対象に、環境体験学習機会を提供し次世代環境教育を行う。 ・野鳥保護等を通じた自然保護活動を積極的に展開。
<p>電気機器関連企業 D 社</p>	<p>2005年から、最大の事業所がある県で森林保全活動活動。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社員の環境意識マインドアップに向けた取組。 ・各事業所ボランティア推進員が呼びかけ70～80名参加。 ・県との5年契約で、県がすべてコーディネートしてくれる。
<p>情報通信関連企業 E 社</p>	<p>森林保全活動を、社員のボランティア活動として実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜日に、各事業所からボランティアで参加。 ・地元の団体やNPO法人の協力を得て、活動を展開。 ・社会貢献活動に熱心な社員も多く、楽しみで参加。
<p>化学関連企業 F 社</p>	<p>2005年度から棚田の復元活動～田んぼ活動～を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然塾の一環として、里山の棚田を復元する活動。 ・環境NPOの指導協力のもと従業員とその家族が参加。 ・グループ従業員の環境意識向上に役立てていきたい。
<p>サービス関連企業 G 社</p>	<p>農作業を体験できる仕組み作りの一環として、試験的に農園運営。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農園を借り、好きなときに野菜作りなどを楽しめることが条件。 ・就農希望者が農作業を体験。 ・農業への関心を高め就農希望者の発掘活動も行う。
<p>医薬品関連企業 H 社</p>	<p>中山間地で、農作業・山仕事・環境整備事業などを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化する村を応援するプロジェクトとして実施。 ・全国40ヶ所で、全従業員が参加する社会貢献活動。 ・高齢者向けに開発した体操の紹介や交流会も開催。

詳しくはリンクができなかった部分については、ホームページやCSR報告書等も参考にした。

ウ 企業の農園についての印象・参加の可能性について

<p>エネルギー関連企業 A 社</p>	<p>「企業の農園」は環境貢献等社会貢献の範疇に入りにくいと思われる。故郷をもう一つ持つ意味では、今後取組める余地はあると思われる。 「企業の農園」は、里山地域の保全という広い意味での環境貢献として理解できるが、ステークホルダーへの説明責任という面で難点がある。</p>
<p>電気機器関連企業 B 社</p>	<p>「企業の農園」は、社会貢献活動としての取り組みは難しい。森は木の成長という点で効果継続性があるが、農園は契約期間が過ぎればすぐ荒地になり、効果継続性が期待できない。 森林保全活動にプラスの農作業体験であれば参加の可能性は充分ある。</p>
<p>食料品関連企業 C 社</p>	<p>原材料の調達等の面において、将来的には循環型社会に進まざるを得ず、生産を担う農地保全(「企業の農園」)に取組む可能性は十分ある。将来的な検討において、農山村地域への支援というよりも、本業的な形での参加は、可能性として考えられる。</p>
<p>電気機器関連企業 D 社</p>	<p>「企業の農園」は、社会貢献というよりも、社員研修・社員教育の面継続した体験が出来るかどうかをキーポイントだと思われる。環境保全としての社会的コンセンサスが進めば、森林も農地も、実施の検討は、同レベルという印象である。</p>
<p>情報通信関連企業 E 社</p>	<p>森林保全については、環境保全という意義付けがあるが、「企業の農園」については意義づけが難しい。 森林と一体とした農作業体験であれば参加できる可能性がある。 森と農園を一体とした里山地域の保全ならば、意義づけができる。</p>
<p>化学関連企業 F 社</p>	<p>「田んぼ」などを保全・維持することはトンボの生息など自然環境、景観保全という面で必要な社会貢献活動といえる。 自然・環境保全は、社員の気づきを誘発することもねらいであり、単に作業支援するレベルでは意味がないと思われる。</p>
<p>サービス関連企業 G 社</p>	<p>「企業の農園」については、社員、スタッフが自由に利用できる農場で、福利厚生、余暇活動支援、就農希望者支援に役立てたい。 「中山間農業を保全する企業」というイメージの向上に繋げたい。 ビジネス(利益)になるシステム化が図られなければ難しい。</p>
<p>医薬品関連企業 H 社</p>	<p>「企業の農園」自体否定するものではないが、当社の考えるCSR活動にはなじまないように思われる。 「企業の農園」というネーミングは、工夫する必要がある。</p>

詳しくヒアリングできなかった部分については、ホームページやCSR報告書等も参考にした。

エ 参加する場合の費用、位置、行政支援・地元取組への期待等

<p>エネルギー関連企業 A 社</p>	<p>上層部や行政機関へ説明ができれば、費用の多寡は問題ではない。場所等については、供給地域の問題も関連し一概に申し上げにくい。企業との協定という形等での行政参加があれば、企業にとっても安心感があり、相手先が法人格のない任意団体であっても問題はない。</p>
<p>電気機器関連企業 B 社</p>	<p>「企業の森」程度の費用であれば「企業の農園」についても問題ない。棚田百選に選ばれたような農園であれば意義づけがしやすい。きっちり対応できる団体であれば、任意団体との連携も問題がない。</p>
<p>食料品関連企業 C 社</p>	<p>和歌山県の「企業の農園」プランの金額なら、十分負担できる金額。農園への参加は、参画の理由付けができる地域である必要性が強い。地元市町村のバックアップ、仲立ち等の支援があり、受入団体が法人格を持っていれば、検討や社内理解の点でよりベター。</p>
<p>電気機器関連企業 D 社</p>	<p>緑と水の保全という点では、森林も農地も同程度と考えられる。森も農地を一体とした里山地域の危機的状況のPRが大切。地元プラスになり、お互いメリットとなる活動でありたい。会社OB組織はボランティアに熱心。OB組織に提案すれば可能性大。</p>
<p>情報通信関連企業 E 社</p>	<p>和歌山県の「企業の農園」プランの金額なら、十分出せる金額。山奥というよりも、里山的な地域であれば参加しやすい。最初のマッチングや出会いの場面で行政が間に入ってくれればと安心感があり、上層部への説明や了解も得やすい。</p>
<p>化学関連企業 F 社</p>	<p>社会貢献はボランティアの位置づけだが、交通費負担は可能。「企業の農園」などの自然・環境保全活動への取り組み内容やその意義について、農山村からもっと情報発信する必要がある。また、情報発信してくれれば、企業の農園への参加・協力について検討したい。</p>
<p>サービス関連企業 G 社</p>	<p>和歌山県の「企業の農園」プランの金額なら、十分出せる金額。食品関連企業は、興味を示す可能性はあるが、“農”や“食”に関係ない企業は、参加への意識は低いように思われる。ビジネスモデルと社員の福利厚生とを併せた事業として検討したい。</p>
<p>医薬品関連企業 H 社</p>	<p>「企業の農園」のような場合、企業活動拠点があるかどうかなどの地域的制約を受けるものではないと考える。当社として企業の農園に取り組むのは難しいが、社内の個人やグループがやりたいのであれば、社員への情報発信は協力できる。</p>

詳しくヒアリングできなかった部分については、ホームページやCSR報告書等も参考にした。

農地を活用した企業活動の事例（和歌山県内）

Y 社

1. 概要

人材派遣会社のY社は、和歌山県と連携し農業インターンプロジェクト和歌山塾を開講している。

2. 参加者

社員等 延べ49名

3. 内容

遊休農地でダイコン、カブ、ソバを栽培。収穫イベントとして、収穫作業、コンニャクづくり体験を実施。



Z 社

1. 概要

製薬会社のZ社は、社会貢献活動を実施するため、平成18年11月1日を一斉休業とし、全社員をグループ分けし全国40ヵ所で棚田の復旧作業や農林道の整備などを行った。和歌山県内では、3ヵ所で草刈り等を行った。

2. 参加者

社員等 延べ213名

3. 内容

チューリップの植え付け、遊休農地の草刈り等と併せて、地域の方々との交流を実施。



第4章 「企業の農園」システムの課題

第1節 企業からみた「農地・農山村の保全」

1. 農地・農山村の保全とCSR

社会が求める企業への期待は、時代とともに変遷する。かつての経済的な豊かさを重視する社会から、心の豊かさ、地球環境問題、地域社会貢献などを重視する社会へと移行してきている。こうした社会の変化は、企業に企業市民（経済活動を行うだけでなく、市民として社会と関係をもち義務を果たす必要があるという企業のあり方）として多くの役割を期待するようになってきた。企業においても、そうした期待に応えることは、企業価値を高め、或いは企業存続に必要なとの認識が定着しつつある。また、そうした企業市民という立場から、その活動状況を「CSR報告書」等として公表する企業も多くなってきている。

一方、農山村では担い手不足や高齢化による農地の荒廃化がすすみ、農山村の景観の悪化、農山村のもつ多面的機能の低下、食料自給率向上に向けての危惧、集落崩壊の懸念など、農山村だけにとどまらない課題を内包している。

この社会実験は、こうした農地の荒廃化や農山村の疲弊化の進行を抑制するための方策として、企業の理解・支援という視点から検証することであった。農山村だけにとどまらない国民的課題について、企業の支援・協力を得られるかどうかは、「農地・農山村の保全」が国民的理解を得、CSR活動に位置づけられることが焦点となってくる。このためには、CSRに関する企業の動向を把握しておく必要がある。

(1) CSRの定義と領域

CSR (Corporate Social Responsibility : 企業の社会的責任) の定義や領域については、国際的にも国内的にも統一した基準があるわけではなく、また企業に義務づけられているものでもない。したがって、企業のCSR活動を客観的に評価する基準もなく、ステイクホルダー（株主、顧客、従業員、地域住民、NGO、政府など、企業の利害関係者のこと）の主観的判断に委ねられている。

CSRに関する統一基準はないが、公開されている考え方を紹介する。

『CSRとは、企業を取り巻く多くのステイクホルダーからの要請に積極的に対応（対話）することを求める概念を意味し、また、それを促す活動である。このため、ステイクホルダーの要請は、良質の製品・サービスの提供、製品安全確保、環境保護、労働環境改善など多岐にわたり、また、最低限の社会的規範である法令遵守から、法令で求められていることを超えた取り組みまで含まれる。つまり、企業が法令遵守にとどまらず、企業自ら市民、地域及び社会に利するような形で、経済、環境、社会という3つの「トリプル・ボトムライン」を踏まえてバランスのとれた企業活動を行うことにより、結果として事業の成功につながるといった考え方である。』（経済産業省HP、News Release 「CSR国際規格化の動向」

より)

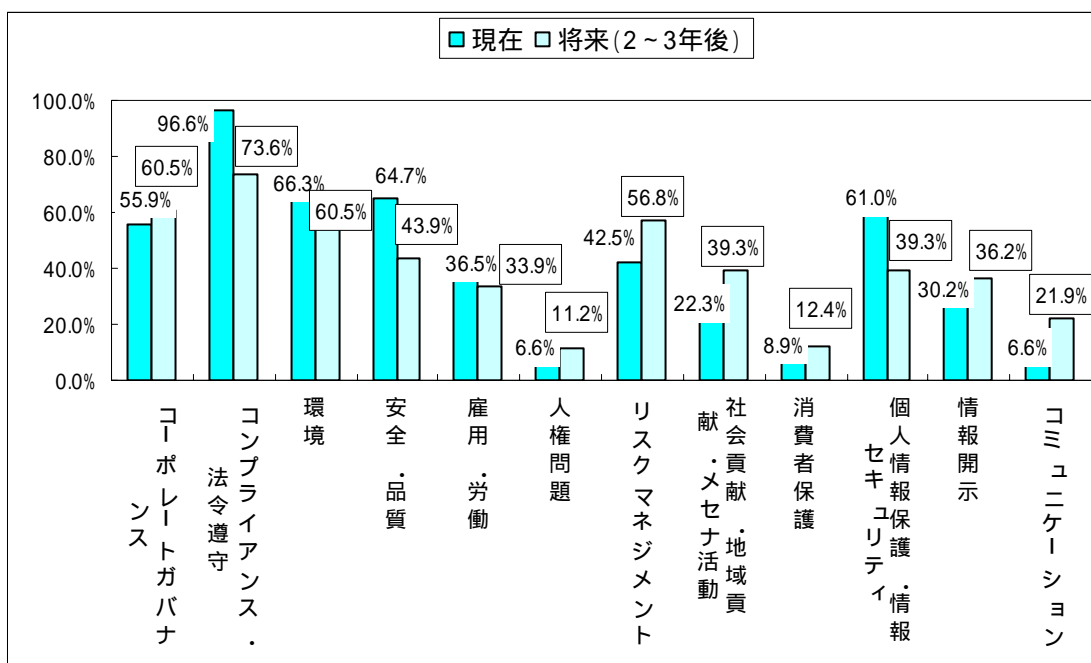
「社団法人・日本経済団体連合会（以下、「日本経団連」という）」は、会員企業向け「CSR推進ツール」において、CSRは『企業に自主的な取り組みを求めるものであり、各企業の理念、組織、風土、経営環境、事業戦略などに応じて、項目の選択や重点化を行うもので、全ての項目が同時に取り組まれることを示唆するものではない。』との考え方を示しつつ、『コンプライアンス・企業倫理、情報、安全と品質、人権・労働、環境、社会貢献』という6つの領域について、ステークホルダー毎の取組方策を提示している（日本経団連HP、「CSR推進ツール」より）。

以上 から、CSR活動の内容は、それぞれの企業の自主的な判断に委ねられているといえる。

(2) CSRの取り組み動向

日本経団連が実施したCSRに関する調査結果では、『CSRを冠した組織・委員会の設置やレポートの発行など、CSRを意識し活動している企業は、回答企業572社の内、75.2%』と大半を占める。また、同調査結果での取り組み分野に関しては、図4-1のとおり、「将来（2～3年後）」では「コンプライアンス・法令遵守」が73.6%と最も多く、次いで「環境」が60.5%となっている。一方、「社会貢献・地域貢献等」は、「現在」の22.3%から「将来（2～3年後）」は39.3%と関心の高まりがうかがえる。

企業のCSRへの取り組み分野



日本経団連「CSRに関するアンケート調査結果（2005/10/21）」より引用

また、社会貢献活動の支出総額に占める割合は、日本経団連の『2005年度社会貢献活動に関する実績調査結果』によると、「教育・社会教育」と「文化・芸術」が16.1%と最も多く、以下、「学術・研究」が14.2%、「環境」が10.8%、「地域社会の活動」

が 10.2%となっている。こうした調査結果からは、「農地・農山村の保全」を「社会貢献」と位置づけ、且つ優先的に取り組んでいるという実態は、見えてこない。

また、同調査では、「1社あたりの社会貢献活動平均支出額は3億5,400万円」、「社会貢献等の寄付金に関する税制上の扱いに問題点を指摘する企業が少なくない」等と報告している。費用負担に関するヒアリング結果では、「社会貢献」に位置づけすることができれば、想定している程度の農園管理費であれば問題ではないと大半が回答している。先の調査による社会貢献活動支出額の負担や税制問題と無関係とはいえないが、負担度や負担割合、寄付金の取り扱い面で影響を及ぼすレベルにはないといえる。

(3) 企業ヒアリングにおけるCSRと「農地・農山村の保全」

「遊休農地活用による農地・農山村の保全とCSR」に関する企業ヒアリングの結果では、

「高齢化し困っている農山村の窮状を知り、支援に取り組んでいる」

「田んぼなど農地の維持は、ホタルやトンボの成育、景観保全面、環境・自然保護面等から重要であり支援している」

など、社会貢献として位置づけ、取り組んでいる企業があった。一方で、

「農地や農山村を保全する意義づけが困難」

「ステイクホルダーの理解が得られるような国民的理解が進んでいない」

などの理由から、CSR活動として取り組むことに躊躇する企業が多かった。

今回、ヒアリングに協力頂いた企業は、在阪企業のなかでも社会貢献活動に積極的な企業であった。しかしながら、「農地・農山村の保全」は、少数企業を除き、CSRにおける社会貢献活動として確固とした位置づけがなされているとは言い難い結果となっている。

以上から、CSRの意義と領域における「遊休農地の有効活用による農地・農山村の保全」の位置づけは、企業の理解と支援を得られるかどうかにかかっているといえる。

2. 農山村情報の入手と地域選択

企業等が「企業の農園」に参加しようとする時、地域ごとの特徴や内容を把握し、活動に際しての諸条件などを考慮の上、選択することとなる。その際、企業側はこれらの情報を殆ど有していない。このため、以下の情報入手や対応に苦慮している。

全国各地の農山村情報

活動内容や地域条件等に関する相談相手

農山村側との諸条件の調整役

企業は全国的に事業所拠点を有するため、各拠点から現地までの移動時間なども重要な判断要素となる。事業拠点を全国展開している企業にあっては、一部地域の情報や組織では、全社的な社会貢献活動に取り組めない。現在、そうした機能を有している全国的なNPO法人がいくつかあるものの、遊休農地活用などを含めた多様な地域情報を有し、かつ企業等に適確に情報を提供する組織やネットワークは見当たらない。

3. 実験参加の企業・労働組合からみた「企業の農園」

「企業の森」活動では、間伐や下草刈りが中心となり、参加者には単調な作業に感じられる傾向がある。このため、いずれの参加団体においても『ボランティア参加者の継続的参加を図る意味で、地元との交流やレクリエーションメニューを盛り込む工夫が必要』と考えている。今回の実験においても、「体験農園」に関する参加者満足度は高く、参加団体の事務局も高く評価している。

しかしながら、希望する参加者を対象に現地交流メニューの一つとすることは可能でも、CSRと位置づけ「企業の農園」として保有するとなれば、意義や地域選定に関する根拠が弱く組織決定が容易でない。トップまでの意思決定が慎重になるのは、「農地・農山村の保全」が環境問題のような重要課題として社会的に位置づけされていないことに起因している。

一方、参加者アンケートでは、「会社・労働組合が、農地・農山村の景観保全や荒廃防止のために、社会貢献活動として農地（体験農園）を保有すること」について、『意義がある』とする回答が9割弱を占めた。企業の社会貢献活動は、多くは労働組合と連携し社員や組合員のボランティア参加に委ねていること、社員や組合員はステイクホルダーの一員であることから、この参加者の意向は意義深い。こうした企業と社員のギャップ解消を図ることが重要である。

第2節 「企業の農園」に求められる農山村の役割と課題

農地・農山村の多面的機能については、総理府が平成12年7月に実施した「農産物貿易に関する世論調査」で、『農業が自然環境や国土の保全などといった様々な役割を果たしているとする回答が64.6%』となっている。また、同調査で『多面的機能を有する農業を将来の世代に残していきたいとする回答が92.7%』を占めており、農地・農山村の保全が多くの国民から期待されている。

また、企業においては、「農地・農山村の保全」を社会貢献として認識する企業はもとより、慎重な企業の中にも農地・農山村について以下のような意義や価値を感じている。

高齢化等による農山村の活力低下防止

自然や農山村の保護・保全

社員の社会貢献意識の醸成

社員の融和やリフレッシュ効果

食・農に関する社員教育

社員の余暇活動や老後の新しい生活の支援

「農地・農山村の保全」の一つとして、企業の支援を得ようとする農山村では、こうした多様な企業ニーズを理解し受け入れるシステムを整えられるかが問われる。

1. 農山村の受入態勢

農山村側の組織・機能については、今回は実験ということもあり、県・市町の行政がはたす役割が大きかった。

「企業の農園」運営にあたっては、企業への利用促進と交渉、農園準備や農園メ

ニューづくり、 利用に際しての契約や経理処理、 農園管理や栽培技術指導、 情報発信、 全般管理、 など多くの機能を必要とする。

「企業の農園」に取り組もうとする時、こうしたスタッフの確保が重要となるものの、地域では限られた人員で受入せざるを得ない事情がある。したがって、行政の協力、ならびにイターン者・ボランティア等などの人材発掘や誘致など、その態勢づくりが今後の課題である。

2．農園の利用形態

企業の農地・農山村への認識や価値はさまざまであり、参加目的や参加形態が一律ではない。「企業の農園」を自然保護活動と位置づける企業もあれば、社員教育の場と位置づける企業もある。また、特定農地の継続的な利用はしないものの棚田保全などの社会貢献活動に取り組む企業や、「企業の森」活動時に農作業体験を行う企業もある。

したがって、企業の参加目的や参加形態に応じた農園メニューを用意する必要がある。

3．農山村の諸課題

(1) 農山村の個性

企業は、それぞれの「ねらい」のもとに社会貢献活動に取り組む。そうしたさまざまな「ねらい」に応えるには、農山村も自らの方針を明確化しておかなければならない。

地域の遊休農地再生ビジョンを描き自らの意思を明らかにすること、棚田や参詣道景観保全など地域の特徴を踏まえた農園モデルを設置すること、地域の資源（ひと・文化・観光名所等）を活用した交流内容を用意することなど、農山村の方針や個性を明示することが求められる。

(2) 参加者の重視

企業の社会貢献は、その殆どが社員の自主的なボランティア活動に委ねられている。それゆえ、参加者の満足度は、継続的参加や参加者の輪を広げることには大きな影響を及ぼす。ひいては、企業の継続的参加にも波及する。したがって、「農地・農山村の保全」という社会的意義が十分に体感でき、農作業等でも多くの感動が得られるシステムを提供できることが重要となる。

今回、いずれの地域においても参加者の評価は高かった。参加者は、生育を楽しみ、収穫を喜び、土や水や太陽など自然の営みを感じ、食卓でしか知らなかった農産物に多くの感動を得た。一方で、今後の希望として果樹や花きなど多くの農産物での体験を期待している。参加者を重視した受入姿勢・受入体制・受入メニューなど、継続的な交流には地域のホスピタリティーの向上が求められる。

(3) 遊休農地の利用

農地が私有財産であるため、遊休農地であっても利用が容易に進まない。地域において遊休農地の利活用対策として「企業の農園」を実践していく場合、農地所有者の取組意欲が高いことや自治会などの協力姿勢が不可欠となる。そのためには、そうした活動に情熱を持ち、地域で信頼されるようなリーダーや組織の存在が不可欠となる。

(4) 農作物の特性

栽培作物は作目ごとに適期があり、植付けから収穫までの期間も異なる。また、植付け・収穫ともに地域の自然条件や気象条件にも大きく左右される。それゆえに、企業や労働組合の都合で作業日程が決められないし、適期であっても天候によっては作業ができないという制約を受ける。

こうしたスケジュールの制約や急遽の日程変更は、参加者の休日の予定変更や交通機関・宿泊施設の変更、受入側の要員や準備内容など、多くの調整が必要とされる。したがって、企業側も農山村側も柔軟な対応策を予定しておかねば、自分達が植えたものを自分達で収穫するという「企業の農園」の魅力を半減させる。

(5) 管理費用

農園の管理費用は、栽培作物の種類や作付面積で異なる。また、鳥獣被害の多い地域では、防護柵や電柵などの設置も検討しなければならない。したがって、農園の管理費については、面積、作目種類、鳥獣防止策等を含め、企業との十分な調整が必要となる。

(6) 宿泊施設等

「企業の農園」への参加人数は、一回あたり十数人～百数十人規模と見込まれる。今回の実験地域は、宿泊施設、農作業で汚れた時の手洗い場、ならびにトイレ設備等も完備していたが、他の実施地域でもこうした設備を確保することが必要条件となる。

(7) 農産物販売の制約

野菜などで長期保存ができない農産物は、大量に収穫しても参加者が持ち帰れないこともある。今回の実験では、高齢者施設へ寄付したり農山村側で処分することとしたが、「企業の農園」の収穫物を販売することは想定していない。企業や参加者の意向によっては、自分達で販売したり、或いは農山村側で販売受託することが可能となれば、「企業の農園」の魅力も高まる。

第3節 社会実験の評価

今回の社会実験では、参加団体は「体験メニュー」の一つとして実験協力するという立場にあった。こうした事情から、参加団体側から「企業の農園」に対する特別な要請はなく、企業ニーズへの受入側対応という評価は困難となった。このため、ここでは、参加者満足度を尺度として受入地域を評価することとしたい。

1. 企業および労働組合を受け入れた中津地区

参加者のアンケート結果では、「農作業体験」、「農山村との交流」、「食事内容や宿泊施設等」については、各参加団体ともに「とても満足、まあまあ満足」が圧倒的に多く、農山村側の対応が高く評価されている。こうした参加者の高い評価は、当地域の受入態勢等が大きく影響しているものと考えられる。

企業や労働組合の社会貢献活動は、社員や組合員のボランティア活動に委ねられていることが多い。このため、社員や組合員の活動は、企業や労働組合の活動主体そのものであり、参加者評価は企業評価にも連動する。

なお、高い評価を得た当地区の受入態勢等の特徴は、以下のとおりである。

都会からの田舎体験受入者数が、年間数千人という実績を有しており、豊富な体験メニューと受入システムが用意されていること

多くのＩターン者が農作業指導者として参加し、都会からの参加者に親近感や興味深さを与えられること

栽培管理や農作業指導などをサポートする任意団体（「ゆめ倶楽部 2 1」）があり、組織的な対応が図れること

公共の宿泊施設や温泉があり、設備利用や送迎面などで協力が得られること

「企業の森」で既に参加団体と交流があること

行政が主導的役割をはたしており、参加団体からの信頼が得られやすいこと

2．労働組合を受け入れた本宮地区

満足度に関するアンケート結果では、「農作業体験」、「農山村との交流」、「食事内容」については、「とても満足、まあまあ満足」が圧倒的に多く、中津地区と同様、農山村側の受入態勢が高く評価されたといえる。

なお、高い評価を得た当地区の受入態勢等の特徴は、以下のとおりである。

文化的景観保全としての意義を付加するため、世界遺産の参詣道沿いに遊休農地を確保したこと

山村の過疎化・高齢化、ならびに猪・鹿・猿などの「鳥獣被害」という山村特有の問題が分かること

ビオトープでのアメリカザリガニ駆除というユニークな社会貢献ができること

郷土料理である「めはり寿司」作りが体験できること

世界遺産の霊場参拝や参詣道散策、ならびに温泉保養などの豊富な地域資源があり、癒しやリフレッシュなど多様な魅力を備えていること

行政が主導的役割をはたしており、参加団体からの信頼が得られやすいこと

3．実験の評価

前記のとおり、参加者満足度が総じて高かったことは大いに評価できる。しかしながら、社会実験では、参加団体および地元受入団体双方に、スタッフ面・費用面で行政から手厚い援助を行った。したがって、こうした手厚い支援がなくなったとき、参加者評価にどう影響するか懸念することも多い。

今回の「ゆめ倶楽部 2 1（中津地区）」では、農山村活性化への意欲が高いものの、「企業の農園」については、少なくとも1～2年程度、できれば軌道に乗るまでの間、行政の支援が必要と考えている。

また、「NPO法人熊野本宮（本宮地区）」では、「企業の農園」は地域活性化にとって意義があると位置づけし、事務局員を配置するなど取り組み体制の強化を図っている。しかしながら、発足間もないこともあって、当面は多くの行政支援を期待している。

第5章 今後の取り組み方向

第1節 農山村の態勢づくり

国においては、安倍首相の下、新しい国土形成計画の策定が進められており、「美しい国づくり」をめざし、「国土の管理と継承」の観点から国土審議会において議論されている。

平成18年11月にまとめられた中間報告の戦略的取組においても、農山村に関して持続可能な地域の形成

- ・美しく暮らしやすい農山漁村の形成と農林水産業の新たな展開
- ・地域への人の誘致・移動、地域間の交流・連携の促進

美しい国土の管理と継承

- ・循環と共生を重視し適切に管理された国土の形成
- 「新たな公」による地域づくり
- ・「新たな公」を基軸とする地域づくりのシステム
- ・多様な民間主体の発意・活動を重視した自助努力による地域づくり

といったことが検討されている。

地方圏の農山村にあっては、人口減少と高齢化で地域コミュニティの存続そのものが危惧されており、和歌山県内においても遊休農地が条件不利地の農山村を中心に拡大しており、環境や農村景観など農地の公益的機能の維持が懸念されている。こうした状況の中、地域での耕作継続を推進するためには、利用しやすい農地においては、意欲ある農家の規模拡大や集落的な営農システムの導入、ならびに新規就農者の誘致による利用等に取り組むことが必要である。しかしながら、遊休農地には生産性の低い農地が多く、市民農園等の貸し農園にも利用しにくいといった課題がみられる。

一方、生産性に課題のある農地は棚田や傾斜地等に多く、都市住民にとっては魅力的な農山村の風景を備えているという特徴がある。このため、都市住民からの関心度が高く、既にサポーターや応援組織ができ、田植えや稲刈りに駆けつける動きも始まっている。

本県農村地域や市町村においては、地域の環境や景観を守るといった動きも散発的に見られるが、地域の合意形成が進んでいない。自分たちでできるところ、できないところを明らかにし、他者に依存するのではなく自立的な地域づくりを心がけ交流の拡大や移住の推進に取り組む必要がある。

このような取り組みにあたっては、地域で、農地提供者（地元農業者）、農園管理者（農作業を行うグループ等）および宿泊関係者等で構成する「の農園推進協議会」的な受入組織が必要とされる。こうした受入態勢が、都市と地方の共感、協働意識を呼び起こし、地域の祭りやイベントの参加につながり、さらには地域への定住につながる可能性がある。

また、受入組織の人材については、農業技術を指導する者、農作業を手伝える者、歴史文化に詳しい者、郷土料理が得意な者、地域を案内できる者、経営管理能力のある者など、企業と農山村の交流を踏まえた構成員確保が望ましい。

市町村は、地域での関係団体の調整や企業との仲介役など、農地・農山村の保全、農山

村活性化という立場から「企業の農園」活動を指導支援することが必要である。

「企業の農園」の基盤となる「人材の確保と育成」、「地域の受入団体の育成」、および「地域のネットワーク形成」は、農山村の活性化にも大きく影響するだけに、地域の総力が結集されなければならない。

第2節 農園モデルのシステム化と企業へのアプローチ

1. 「企業の農園モデル」のシステム化

企業は、農地・農山村に多様な意義と価値を感じている。「企業の農園」は、そうした企業目的、利用形態、利用条件等の多様な期待に応えなければならない。

企業の目的（意義）は、環境／社会貢献活動、福利厚生活動、農園を含めた農山村との交流、企業のビジネス活動、の4つに分類できる。こうした多様な企業目的に応え得る類型モデルをシステム化することが、「企業の農園」に求められる。一般的な表現をすれば、商品のバリエーション化でありパッケージ化である。企業ヒアリング結果等をもとに、主要なシステム化要件を列挙する。

(1) 類型モデルと企業目的

類型モデル	企業の目的（意義）
環境／社会貢献活動	棚田保全、遊休農地の活用、景観保全、自然保護、高齢者支援
福利厚生活動	農作業体験などによる従業員のリフレッシュ支援 食農教育、社会貢献への意識づけ教育
農山村交流	森林整備・田舎体験・観光資源利用・住民との交流などをセットした農山村交流（1社1村運動型）
企業のビジネス活動	IT産業：IT活用型農作業実証 金融業：農業投資ファンドの研究 人材派遣業：就農希望者の研修ほ場 旅行関連業：観光農園、宿泊客用体験農園 食品産業：食材の研究

(2) 類型モデル別システム化要件

類型モデル別にシステム化すべき項目	記載内容（例示）
企業のメリット	企業のイメージアップ、従業員のモチベーション向上、従業員のリフレッシュ、従業員の心の豊かさ支援、ビジネスモデル開発、従業員教育など
企業の参加形態	労務の提供（奉仕活動）、農作業体験（農作物の植付・収穫体験）、農作物の栽培（企業目的に応じた農作業）

類型モデル別にシステム化すべき項目	記載内容（例示）
企業の費用負担	種苗費や栽培管理等の費用。作目により ～ 円（10aあたり）など
地元農山村の運営主体	公益法人、NPO法人、民間団体、など
行政との連携	市町村・県の介在内容。市と覚書締結、県と覚書締結、など
仲介組織	公益法人、NPO法人、など
企業との農地権利関係	権利設定なし、特定法人貸付制度による利用権設定、など
農園の特徴	栽培可能品目、農園の特性（田・畑・果樹園、棚田）、地勢（平地、傾斜地、山間地）、四季の気候（気温、雨量、風当たり）、アクセス（バス等の車道から徒歩分）など
地域の特徴	遊休農地の実態と課題、高齢化状況と課題、過疎化の実情と課題、農地・農山村保全の理由、景観保全の理由、地域の資源や魅力（温泉、世界遺産、田舎体験メニュー、宿泊施設）、アクセス（主要都市からのルートや所要時間）など
その他（利用条件等）	小農機具は無料貸し出し、など

2. 「社会貢献モデル」、「体験農園モデル」等のシステム化

企業が農地を継続的に「企業の農園」として保全することは、その意義づけなどで躊躇しているケースが多いことが確認された。一方で、農地・農山村に意義や価値を見出す企業が多いことも確認した。こうした状況のもとで、拙速な「企業の農園」の促進は、誤解や反発を招く懸念すらある。したがって、継続的な農地保全を前提とした「企業の農園」に固執せず、企業それぞれの事情や意向を汲みながら「社会貢献モデル」や「体験農園モデル」も提案し、交流内容を進化させていくことが必要である。

3. 企業へのアプローチ

「企業の農園」は、「企業の森」に比べ多様な形態がある。したがって、「企業の農園」の普及の成否は、企画力と促進力（営業力）が大きなウエイトを占める。また、企業等への誘致活動にあたっては多様なアプローチを行うと共に、企業の担当者とは十分に話し合うことが必要となる。

(1) 既存の交流パイプ利用

今回の実験のように、既に「企業の森」など交流が始まっている企業においても、「企業の農園」への取り組みには慎重である。しかし、「地域との交流」、「体験農園」、「田舎体験」などに価値を感じている企業もある。

そうした地域では、地域資源の魅力や活用について積極的に企業に情報提供し、交流機会を深めることを優先する。農山村との交流パイプを太くすることで、農地・農山村保全に対する理解がすすみ、「企業の農園」へと発展する可能性がある。

(2) 社会貢献活動企業の誘致

継続的に「企業の農園」を利用することが困難でも、農山村で社会貢献に取り組もうという企業がある。そうした企業では、「棚田保全」、「自然保護」、「文化的景観の保全」などといった社会貢献に対する意義やねらいを明確にしている。先のシステム化したモデルを提案し、効果を分かりやすく説明することで有力な候補地となり得る。

なお、企業誘致にあたっては、今回の実験とは別に行った「企業アンケート」等による情報収集で関心度を把握するなど、マーケティング戦略を駆使する必要がある。

(3) 社員活動を支援する企業の誘致

「農地・農山村の保全活動に理解を示す社員」、「レクリエーションやリフレッシュの手段として農業体験や田舎体験に興味をもつ社員」、「定年後に田舎移住も考えている社員」など、多様な価値観を持つ社員やグループの活動について、社会貢献活動支援や福利厚生活動として位置づける企業もある。こうした企業には、「企業の農園」を保有することを前提とせず、間接的な支援を提案することも効果的である。

今回の参加者アンケートにおける「今後の農作業体験等への参加意向」に関する質問では、『企業や労働組合が、こういう機会を提供してくれれば参加したい』という回答が圧倒的に多かった。こうしたことから、企業や労働組合が農山村とのパイプ役として社員活動を支援することに、社員・農山村双方の期待がかかる。また、企業や労働組合にとっては、社員の社会貢献や豊かさを支援する意義に加え、農山村との交流に協力するという意義もある。企業等が、自らの活動として取り上げることに慎重であっても、社員の多様な価値観を理解し支援することは可能である。こうした論理は、殆どの企業にあてはまる。

第3節 農地・農山村保全に向けた全国的な組織連携

1. 農地・農山村の保全を社会問題として確立

農地・農山村の高齢化・過疎化等による荒廃は、国土の多面的機能の喪失や食料自給率向上の阻害要因という国民的課題を内包している。また、農地・農山村は、国土としてみれば国民の共有財産でもある。農地・農山村が公共の財産と広く認識されてこそ、「企業の農園」の社会的意義も確立できる。

企業の社会貢献意識を高めるには、ステイクホルダーのみならず、広く国民に向け、環境や自然保護、景観保全、食料生産基盤の維持、農地・農山村の多面的機能など、農地・農山村の意義や重要性について理解を得るための方策を講じることが必要である。多くの国民の共感を得ることで、「企業の農園」は「社会貢献活動」における位置づけも高まる。こうした取り組みは、関係団体が連携して全国的に取り組むことで実効が上がる。

2. 企業と農山村の仲介組織の確保

企業が「農地・農山村の保全」に社会貢献しようとするとき、農地・農山村の保全など社会貢献活動を実践し、豊富な農山村情報やネットワークを有し、信頼して相談できる全国的な組織を求めている。

現在、こうした活動を行っているNPO法人等も少なくないが、全国の遊休農地活用情報や農村情報を有し、企業へ積極的なアプローチを行っている団体はみられない。「企業の農園」は、理解や協力を求める能動的な行動が必要とされる社会情勢にある。それゆえに、「企業の農園」を広く普及させようとするとき、こうした機能を有する全国的な仲介組織が必要とされる。

第4節 広報戦略の再構築

今回の企業ヒアリングでは、農地・農山村に関するさまざまな情報（農地・農山村の多面的機能、遊休農地の課題、グリーンツーリズム、棚田保全など社会貢献活動の取り組み状況、農業体験や田舎体験情報など）について、掌握され理解が浸透しているとは言い難い状況にあった。

このため、国民的理解や企業の関心を高めるには、ホームページなどの「検索待ちメディア」よりも、マスメディアや業界への情報提供など「発信型メディア」戦略が必要とされる。今後、国民向けと業界向けの情報内容やその提供のあり方、ならびにメディア媒体の使い分けなど、広域的な広報戦略の検討が必要とされよう。さらに、県域や市町村域においては、「広報誌による情報提供と理解促進」や「業界・団体への情報提供」など、地域広報戦略についても検討が必要とされよう。

第6章 社会実験の総括

「企業の農園」は、遊休農地の有効活用にとどまらず、「農地・農山村の保全」や「都市と農山村の共生・交流」という社会的意義を持っている。また、WTOなど世界的な貿易交渉において、経済界と農業・農山村側の相互不信が懸念される中、「企業の農園」は企業と農山村の相互理解を図れる場づくりにもなる。

今回の社会実験は、こうした「企業の農園」について、『企業は、その社会的意義をどう位置づけているのか』、ならびに『今後、農山村側で進めるべきことは何か』を検証することであった。その結果、「企業からみた農地・農山村保全の位置づけ」や「農山村側の今後の取組課題」など、多くの教訓を得ることができた。前章までの内容を踏まえて総括する。

第1節 企業からみた「企業の農園」

実験や企業ヒアリング等から、「企業の農園」や「農地・農山村の保全」等に関する企業の考え方は、大きく二つに分類できる。

一つめは、「企業の農園」の社会貢献度に関することである。

企業が事業所拠点から離れた農山村で、継続的利用を前提とする「企業の農園」を保有しようとするとき、金額の多寡にかかわらず組織としての合理的根拠を必要とする。したがって、「企業の農園」の進展は、事業目的で利用する場合を除き、企業の「社会貢献活動」に位置づけられるかどうか委ねられている。

遊休農地を有効活用し、「農地・農山村の保全」を図ろうとすることを「社会貢献活動」と位置づけるかどうかは、企業により見解が分かれる。「棚田保全」、「自然保護」、「文化的景観の保全」などの意義から、「社会貢献」と位置づける企業がある。一方、国民やステイクホルダーの理解が高まっていない等から「社会貢献」に位置づけることに躊躇する企業もある。ヒアリングした企業では、後者が多かった。

企業やステイクホルダーに「農地・農山村の保全」に対する理解を得、社会貢献としての農地・農山村の保全の位置づけを高めるためには、農山村側の国土保全愛などの心と強い意志をどう企業に伝えるかにかかっている。農山村側が農地・農山村の保全に懸命な努力を続けていくことで、企業やステイクホルダーの理解や共感を得ることが期待できる。

二つめは、農地・農山村が有している価値に関することである。

多くの企業では農地・農山村について多様な価値を感じている。また、関心の強い企業においても、利用形態等に関する考え方は以下のとおりさまざまである。

目的別では、 環境 / 社会貢献活動、 福利厚生活動、 ビジネス活動

利用形態別では、 継続利用できる農園、 ボランティアとして参加する農園、 森林整備を核とした農山村交流メニューの一つとしての体験農園

参加形態別では、 組織的活動、 社員のボランティア、 労働組合の行事

費用負担別では、 農園管理費や現地までのチャーターバス費用は企業・労働組合が

負担、参加者負担が基本

このため、多様なニーズに対応できる農山村側の受入システムの確立が重要となる。

第2節 農山村側の考えるべきこと

「企業の農園」普及にあたって考えるべきことは、大きく二つに分類される。

一つめは、農山村個々の事情にあった戦略的な誘致を考えることである。

地域で遊休農地の活用方策を話し合い、地域住民の総意で都市圏等にメッセージを伝達する。企業には、企業目的を踏まえた多様な「農園モデル」をシステム化し提案する。また、農地の継続的利用に限定せず、「社会貢献モデル」や「体験農園モデル」等のいろいろな実施方法から相互理解を進めていく努力も必要である。さらに、「企業の農園」が「企業の森」のような理解を得ていないことから、多様なチャンネルを積極的に駆使する説明努力も求められる。

また、「企業の農園」に取り組もうとする地域では、「企業の農園」の開設準備や運営を担う受入団体の育成や、それらを支援する「企業の農園推進協議会（仮称）」の設置が欠かせない。今回は実験ということもあって、行政が主導し、また手厚い支援を行ったものの、「企業の農園」の存立基盤である地元の受入団体育成は不可欠となる。

二つめは、促進のための関係団体の連携に関することである。

「農地・農山村の保全」が重要な社会問題であることについて、多くの国民や企業から支持を得なければならない。また、企業と農山村の情報を仲介し、リードする組織を確保・育成することも必要である。さらに、国民的理解や支持を得るためには、テレビ・新聞や各業界への情報提供等、発信型メディアを中心とした広報戦略を再構築する必要がある。これらは、全国の関係団体が連携してこそ実効が上がる。

三つめは、国による農地・農山村の保全である。

現在、新しい国土形成計画が検討されているが、「美しい国づくり」をめざし、「国土の管理と継承」を位置づける必要がある。農地・農山村は国民的な財産であり、合意形成の下、体系化した政策で実効性を上げることである。

<あとかき>

今回の社会実験は、『企業（労働組合）』に限定したシステムであった。マーケティング戦略が多岐にわたる都市住民対象のシステムとは異なり、企業の場合は対象も限定されニーズも把握でき易いため、受入側の対応次第では交流へと発展する可能性が大いに考えられる。そういう意味で、この社会実験は多くの示唆を与えてくれた。

最後に、この実験にご支援・ご協力頂いた関係各位に、厚く御礼申し上げます。

<参考文献>

- 平成 17 年 11～12 月実施 「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査」(内閣府HP：内閣府大臣官房政府広報室)
- 「中山間地域等総合振興方針」(農林水産省HP：農村振興局)
- 「農村コミュニティ再生・活性化支援事業」(農林水産省HP：農村振興局企画部農村政策課)
- 「農業及び森林の多面的な機能の評価に関する日本学術会議からの答申について」(農林水産省HP プレスリリース 平成 13 年 11 月 1 日)
- 農産物貿易に関する世論調査(総理府HP：内閣総理大臣官房広報室 平成 12 年 7 月調査)
- 「グリーンライフ」(佐藤誠・篠原徹・山崎光博共著 社団法人農山漁村文化協会刊)
- 「遊休農地解消ハンドブック」(全国農業会議所刊)
- 「CSR国際規格化の動向」(経済産業省HP NewsRelease H16.6.28)
- 「CSR経営：企業の社会的責任とステイクホルダー」(谷本寛治 編著 中央経済社刊)
- 「CSR：企業価値をどう高めるか」(高巖・日経CSRプロジェクト編 日本経済新聞社刊)
- 「ヨーロッパのCSRと日本のCSR」(藤井敏彦著 日科技連出版社刊)
- 「CSR推進ツール」(社団法人 日本経済団体連合会HP 日本経団連・CSRインフォメーション(第7号)2005年10月17日)
- 「CSRに関するアンケート調査結果」(社団法人 日本経済団体連合会HP 日本経団連・CSRインフォメーション(第7号)2005年10月17日)
- 「2005年度 社会貢献活動実績調査結果」(社団法人 日本経済団体連合会HP 2006年12月)